

平成29年加美町議会第4回定例会会議録第2号

平成29年12月7日(木曜日)

出席議員(17名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
16番	米木正二君	17番	三浦又英君
18番	早坂伊佐雄君		

欠席議員(1名)

15番 下山孝雄君

欠員(なし)

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長兼特別徴収対策室長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君

農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	武田守義君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	和田幸蔵君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	長沼哲君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	岩崎行輝君
体育振興室長	浅野善彦君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
副参事兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

本日はなお、午前中多数の傍聴の皆様ということで大変うれしく思います。

ただいまの出席議員は17名であります。15番下山孝雄君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番三浦進君、5番高橋聡輔君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告6番、16番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 米木正二君 登壇〕

○16番（米木正二君） おはようございます。

きょうは、トップバッターということであります。まず、きょうは中新田地区の児童委員・民生委員の方々、大勢傍聴においでいただいております、非常に緊張を覚えているところでもありますけれども、トップバッターとしてホームランや長打を狙わずに、ヒットを打つような質問をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

まず、第1点でありますけれども、都市計画街路の整備計画と見直しについてであります。

加美町の都市計画は、旧中新田町時代の、恐らく昭和28年から始まったというふうに記憶しております。これまで道路事業、公共下水道事業、都市公園整備事業の三つの事業を実施してきました。その中で、道路事業に絞って質問をいたしたいと思います。

その1点目でありますけれども、田川平柳線並びに色麻下多田川線の整備計画と見直しについてであります。

田川平柳線は、田川橋のつけ根から矢越を通過して、高川橋の先までの国道347号線に通じる都市計画街路でありまして、延長が4キロメートルということになります。決定したのが昭和

55年ということでありまして、現在までの進捗率は57.8%というふうに伺っております。

また、色麻下多田川線でありますけれども、ちょうど国道457線の色麻町との境から広原小学校の先までの延長5.81キロメートル、これも昭和55年の都市計画決定ということで、進捗率は38.7%であります。

二つの都市計画街路、道路でありますけれども、途中で今ストップしたままになっております。今後の整備計画と見直しについて伺いたいと思います。

次に、2点目でありますけれども、長期間未着手の町浦公園線、矢越赤塚線の見直しについてであります。

町裏公園線は中新田中学校前の町裏2号線から西側、矢越赤塚線の沿線から中央通りを西に向かって中新田小学校の校庭と中新田高等学校の校舎を突き抜ける道路でありまして、堤防までのちょうど930メートルのそうした道路であります。これも昭和55年に計画されたわけでありまして、いまだ未着手というような状況であります。

また、矢越赤塚線でありますけれども、これは既存道路がない都市計画街路、図面上の計画だけでありまして、矢越の田川平柳線から北町を通りまして、町裏の中新田幼稚園・なかよしこども園の西側を南下し、色麻下多田川線のダイナム加美店付近までの延長1.7キロメートルということであります。これはもう昭和48年に計画決定されておりますけれども、町裏公園線同様、いまだ着手していないという、そうした状況であります。

計画決定から長い年数が経過しております、廃止を含め見直しをすべきだと思いますけれども、考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、都市計画マスタープラン策定と都市計画審議会の開催についてであります。

県と町で恐らくマスタープラン策定しているというふうに思いますけれども、3.11を経て、やっぱり見直しをすべきではないかなと思いますけれども、所見を伺いたいと思います。

あわせて、都市計画審議会の開催については、しばらく開催していないという、そうしたことも伺っております。いつごろに開催するのか伺いたいと思います。

以上、3点について伺いました。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

中谷地区の民生委員・児童委員の方々にもきょうは傍聴していただきまして、私もこの場で答弁できることをうれしく思っております。

米木議員からは、都市計画街路の整備計画と見直しについて3点ご質問がありました。

まず、1点目の田川平柳線と色麻下多田川線の整備計画と見直しについてということでありましたけれども、この田川平柳線については、議員のご質問のとおりでございます。平成26年度までに、交付金事業によりまして延長710メートルの施工を行いました。これは国道347号と並行して一部走っているわけでございますけれども、途中でとまったような形ですので、町民の方々もあの道路はどうなるんだと恐らくは思っている方も多いかと思います。計画では、議員がおっしゃったとおりの計画があるわけでございます。

この国道347号線の期成同盟会、私も副会長をしておりますけれども、このバイパス化ということについて県に強く要望してきております。なかなか見通しが立たない状況でございます。

また、色麻下多田川線につきましては、これも平成26年度までに交付金事業によりまして一部施工を行ったわけでありましてけれども、これも途中でとまっているというふうな状況、下多田川まで抜けるという見通しは全く立っていないと。これは一部国道457号、南北に走る一関から白石まで通っております国道457号とこれ並走しているわけでございますけれども、この国道457号については、実は私が同盟会の会長をしております、これも県に大分要望しております。

この田川平柳線につきましては、やはりこの雁原地区の朝夕の渋滞解消のためにも必要だろうというふうに考えており、要望しているところでございます。

また、国道347号につきましては、一つは、色麻の町の中を通るわけですがけれども、あそこは家屋が連担しておりますので、なかなか歩道が確保できないと。通学路ですから、色麻町からも歩道の整備をしてくれという要望を県に出しておりますけれども、なかなか県としても難しい。さらに私が懸念してますのは、消防署の位置なんですね。鳴瀬の橋ですね、朝夕はかなり渋滞します。もう身動きがとれなくなります。消防署の位置がその根元にあるということなんですね。緊急車両が頻繁に出入りする中で、あの橋で巻き込まれた場合に、迅速に緊急車両が対応できないという、出動できないという事態も招きかねないと思っています。ですから、あの道路だけに頼るということは非常にリスク、危険が、色麻町のことも含めて、伴うものだろうというふうに思っておりますので、都市計画にあるように、やはり今の橋の東側のほうに、これは橋梁もかけなくてはならないんですけれども、イオンのところに抜けて、そしてその道路が下多田川で通るというこのバイパス、これが非常に私は大事だというふうに思っております。

ただ、この両道路について、バイパス化という要請を県にことしもしたわけですがけれども、

県の土木部長から言われたことは、防災ネットワーク、そして国道347号線が通年通行したことによる交通量の変化、これを見た上で検討したいというふうなお答えでした。ということは、よほどこの交通量がふえない、裏返しですね、その意味するところは、よほど交通量がふえなければ整備はできませんよということであろうと思います。ですから、必要性というものを訴えていくと同時に、確実にこのことによって、国道347号線が通年通行したことによって交通量がふえたと。よって、バイパスの整備というものが必要であるということをお訴えていかなければ説得力に欠けるものだろうというふうに思っております。

そういったことを考えますと、昨日、大分、矢越の土地利用についてのご質問ありましたが、私は、矢越の町有地の利活用というものが一つの大きなこれは鍵になっていくんだろうと。集客力がある施設、活用の仕方、そういったことを考え、そのことによって交通量が増大するということが起こらない限り、恐らくはこの両道路の整備というものは、県も取りかかることはないだろうと。ましてや現在、どうしても県の予算、国の予算といいますのは沿岸部に集中しております。内陸部になかなか予算が回ってこないという状況にあります。そして、復興予算以外の通常予算の枠がなかなかふえないという状況もあります。そういった中で新規事業というものになかなか県も、内陸部ですね、新規事業には取り組んでいただけないという状況がありますので、先ほど申し上げたようなことも我々考えていかなければいけないだろうというふうに思っているところでございます。

ぜひ、米木議員の長い政治経験に基づくご提案、ご提言なども賜りたいというふうに思っているところでございます。

質問の2番目の長期間未着手の町裏公園線、それから、矢越赤塚線の見通しについてというご質問にお答えさせていただきます。

都市計画道路でありますこの路線、延長0.93キロメートルの路線でありますけれども、また、矢越赤塚線、これについては1.7キロメートルの路線であります。ご指摘のとおり長年未着手となっているわけでありまして、原因としましては、両路線とも多くの家屋が立ち並んでいるということでございます。さらに、矢越赤塚線につきましては、先ほどもお話がありましたように、全区間において既存道路がない計画路線であるということ。また、町裏公園線につきましては、計画線上に中新田小学校、中新田高校が位置しているということ、実施が困難な路線であるということでもあります。

また、町裏公園線につきましては、当時、中新田中学校並びに中新田体育館から鳴瀬川河川敷の運動公園をつなぐアクセスとして計画したということのようでありまして、現状で

は城内一本杉線がその役割を果たしております。

また、矢越赤塚線につきましても、並走する色麻下多田川線並びに町裏2号線がその役割を果たしておりますので、現段階での実施の予定はございません。

そういったことから、この実施予定のない路線をいつまでも残しておきますと、施設が計画されている敷地への都市計画に基づく建築規制による制限等というものも残りますので、今般、長期未着手路線の廃止並びに路線の変更等に係る都市計画道路の見直しの実施を検討しているところであります。

県で作成している見直しガイドなどを踏まえて、加美町としましては平成30年度、来年度から国の補助事業を活用し、実施していきたいというふうに考えております。

3点目の都市計画マスタープラン策定と都市計画審議会の開催についてのご質問でありました。

都市計画マスタープランにつきましては、県が各都市計画区域について策定しているものと町で策定しているものがあります。県で策定していますものは、平成12年5月の都市計画区法の改正により全ての都市計画区域の整備開発及び保全方針を県が策定することになり、それに伴って策定されたものでありますけれども、加美町に関するものは平成16年5月に策定されました中新田都市計画基本方針、平成23年3月に策定されました大崎広域都市計画区域マスタープラン、そして平成30年の4月予定で現在作業中であります大崎広域都市計画区域マスタープランの見直しの3点でございます。

町では、平成4年の3月に中新田都市計画基礎調査並びに都市計画基本計画を策定しておりますが、これについておおむね20年を想定した計画でもあり、また、3町の合併前に策定したものでありますので、見直しをしてまいりたいというふうに考えております。その時期につきましては、2番目の質問にもありましたけれども、お答えさせていただきましたが、都市計画道路の見直しを先行させていただきたいと考えております。そして、方向性が見えてきた段階で道路計画を盛り込んだ形で検討してまいりたいと考えております。

都市計画審議会につきましては、ご指摘のとおり平成23年の2月14日、下水道区域の変更に關しての開催以来、開催をしておりません。委員の任期も切れている状況でございます。先般、各機関のご協力をいただきまして、委員の承諾をいただいたところです。

なお、委任状の交付と新議会の開催につきましては、さきにご説明しました都市計画道路の見直しに関する補助事業を平成30年度要望として事業を進めているところでありますので、その方向性と、現在県で策定しております大崎広域都市計画区域マスタープランの見直しの状況

を踏まえて開催したというふうに考えているところでございます。

以上、3点お答えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 1点目の田川平柳線でありますけれども、矢越からの延長でありますけれども、延長するということであれば、あそこには名蓋川があつて多田川があります。そうすると橋のつけかえということも想定されるわけでありまして、なかなか容易ではないということは重々承知しております。あそこは雁原工業団地もありますし、やはり朝夕の渋滞が結構激しいところでもありますので、やはり要望活動をしているとは思いますが、何とか前に進めるような、そうした働きかけもお願いしたいというふうに思います。

また、色麻下多田川線でありますけれども、かつては色麻町の愛宕山に抜ける計画がありまして、今の鳴瀬川大橋から東側に一本橋をかけるような計画でありましたけれども、色麻町が都市計画の指定がないというようなことで、これは色麻町までは無理だろうということで立ち消えになった路線でもあります。

町長の答弁によりますと、やはり急激な交通量の増加が期待される、あるいは、例えば、工業団地があつて、またいろんな施設をつくるので、何とかこの必要性があるので、この道路を整備してほしいというそうした働きがあれば、恐らく県でも動くんだらうと思っておりますけれども、道の駅等々、矢越の町営地の利活用も含めて、道路整備計画が大きく変わるだろうというような答弁でありますけれども、その辺の見解についても一度町長からお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり県としては、先ほど申し上げたように、国道347号線が通年通行したことによって、どれだけ交通量がふえるのか。劇的にふえて交通渋滞を来すというふうなことでなければ、なかなか着手はできないということなんです。そうしますと、やはり国道347号、そして国道457号の結節点であります町有地の利活用、その周辺の開発というところが大きな鍵なんだらうというふうに私は思っています。なかなか県も先行して整備をするという、今状況ではないんです。当然優先順位をつけてやるわけですから、部長との話し合いの中ではそういったことが伝わってきたということでもありますので、先ほどの答弁をさせていただきました。ですから、さまざまな視点から、私は矢越の町有地をどう利活用すべきかということは検討してまいらなければならないのではないかと。庁舎を建てる、建てないというだけの私は問題ではないんだらうと。モンベルから道の駅というふうなご提案がありました。その何年も前から米木議員からは「町長、あそこは道の駅にすべきだ」と、「せっかくパークゴルフ

にたくさん人が来ても買い物する場所もないんだ」と、「もったいない」というお話も私お伺いしてございましたけれども、やはりそういったことも含めて、それが全てではありませんけれども、そういったことも含めてやはり私は利活用ということを考えていく必要はあるんだろうというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） やはり計画を進めていくためには、いろいろ方法ですね、術というものが必要だというふうに思います。交通の状況、あるいは土地利用の変化というものもあると思いますけれども、その辺をやはり見極めて、前に進んでいくように私は期待をしているところであります。

次に、長期間未着手の町裏公園線、矢越赤塚線の見直しでありますけれども、2路線とも実施の予定がないということでありまして、見直しをしていきたいということでありまして。ちょうど建築基準法の規制についても答弁があったわけでありましてけれども、沿線に住宅を建てる場合にはさまざまな規制があるわけです。3階以上はだめとか、それから、鉄筋コンクリートづくりの家はだめだとかという規制もありますし、長期優良住宅の促進に関する法律の中でも、この長期優良住宅の申請が受けられない、推奨が受けられないという、そうした規制もあるわけでありまして、私は早期に廃止すべきだというふうに考えましたけれども、見直しをするということでありまして、ぜひ見直しをしていただきたいというふうに思います。

それで、どうしても町裏公園線、今後整備できないということであれば、せめて中学校からよつば館までの間、もう手つかずの状態でありまして、あそこはもう側溝にふたもないわけでありまして、小中学校の生徒の通学路にもなっておりまして、非常に道幅も狭いということで、いろんな岡町地区からも要望が昨年の12月に出されております。せめて側溝にふたをかけるなり、そうした整備を優先させて実施してはどうかと思いますけれども、その点についても伺いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長お答えいたします。

さっき、やっぱり米木議員が言ったように、町裏公園線、今の現道なんですけど、中学校から約630メートルほどの延長がございます。2級町道になってございまして、現道の幅員なんですけど、舗装幅員で大体4メートル60センチぐらい。それに、両側に側溝が入っているということで、大体5メートル60センチぐらいの幅員になっているということでございます。タクシーの乗り入れとか、駐車場の進入路に関してはふたがかかっている状況にありますが、ほか

はふたがかかっている状態になっているということで、まして、そのころ、改良の時点で、今は二次製品という形の製品を使っておりますが、その当時は現場で打ったようなコンクリートの側溝ということで、ふたがなかなかかけられない状態にあるということになっておりますので、今後、通学路になっているということもございますので、その辺ちょっと現地のほう調査させていただくということにしたいと思っております。

また、あの路線は、ゾーン30ということで、通学路になっているということで、30キロ規制に今現在させていただいております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今、建設課長から町裏公園線については検討するようなお話がありました。町裏公園線ですけれども、車道が4.6メートル、そして路肩が50センチしかないわけです。あそこ自転車、中学生は自転車で通りますし、小学生は徒歩で通学しているわけですから、車の交互通行がスムーズにできないような、そうした幅員だというふうに思います。そして、特によつば館と国道の交差点部分、よつば館側ですけれども、あそこに電柱と電話線が設置してありまして、非常に出てくるんですね。車がとまりますと横幅ほとんど人が通れないような状況、自転車も通れないような状況でありまして、中学生からはあそこを何とかしてほしいというような、そうした声も私は聞いております。その辺をやはり現地を調査させていただいて、せめて側溝の整備なり、道路の整備をお願いしたいと思っておりますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

確かに、よつば館の前ですか、国道457号と交差するというのもありまして、あの辺、通学のときかなり狭い、ましてあの電柱が道路側に出ているということで、不便を来しているということは重々承知をしております。電柱移転となりますと、なかなか本当の道路改良等であれば移転ということもありますし、場所的に今のところは道路敷地に入っているのを、それをまた民地に移すとなると、かなりちょっと大変ということもありますので、一番は、要は、側溝のふたをかけまして、幾らでも、50センチでもあれば何とか人が通れるぐらいの幅員がとれると思いますので、あの辺、ちょうど本当の交差点付近を重点的に調査しまして、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 次に、マスタープランの策定でありますけれども、3.11以降というよ

うなことで見直しをするというような答弁をいただきました。ぜひ見直しをしていただきたいというふうに思います。

また、都市計画審議会でありますけれども、平成23年の2月以降開催されていないということでもありますけれども、やはり今回は都市計画道路の見直しという大きな命題がありますので、ぜひ早期に開催をしていただいて、審議会のほうでいろいろ審議をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移りたいと思います。

次でありますけれども、教育の充実と3010運動の推進ということでもあります。

第1点目でありますけれども、全国学力テストで本町の小中学校における平均正答率の実態についてであります。

全国学力テストは、小学校6年生と中学校3年生が対象で、平成19年度から実施しております。国語と算数・数学の2教科で、平成29年度は全国で2万9,850校が参加しました。本町の小中学校でも実施したと思いますが、平均正答率の実態について伺いたいと思います。

2点目でありますけれども、学力調査結果を生かした学習指導及び効果的な学習支援の取り組みについても伺うものであります。

3点目として、学校給食の食べ残し量の実態と課題についても伺います。

4点目は、3010運動の推進についてであります。

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスは、毎年事業系で330万トン、家庭系で300万トン、合計で630万トン、これ世界全体の食糧援助量320万トンの2倍になります。事業系のうちでも発生率が多いのが宴会であります。その宴会の食べ残しを何とかして減らそうということで、長野県松本市の菅谷市長が、会が始まってからの30分間は席で食事を楽しみ、最後の10分間は席に戻って食事を食べ切るということから始まった運動であります。現在、全国的にも広がりを見せており、農水省や環境省でもこの運動を啓蒙しようとしているところであります。本町でも残さず食べよう3010運動を推進すべきというふうに思いますけれども、所見を伺いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） おはようございます。教育長の早坂でございます。

中新田地区の児童委員・民生委員の皆様には大変お世話になっております。この場をお借りして御礼を申し上げます。

さて、ただいま米木議員から教育の充実ということで3点にわたってご質問いただきました。それについてお答えしたいと思います。

まず、第1点目の全国学力テストでの本町の小中学校における平均正答率の実態はということでございます。

先ほど米木議員からもお話がありましたけれども、全国学力学習状況調査におきましては、児童生徒の学力、そして学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に行っております。毎年、小学校6年生と中学校3年生を対象に行っております。教科につきましては、国語、算数・数学ということで、それぞれ知識に関する問題、それから活用に関する問題がありまして、さらに生活習慣や学校環境に関する質問調査も行われております。

このテストの調査結果につきましては、あくまでも学力の特定の一部である。それから、学校における教育活動の一側面であるということ踏まえた上で、本町の小中学校の実態についてお話をしたいと思います。

まず、本町の小中学校の平均正答率につきましては、残念ながら全ての教科で県、全国を回っております。小学校におきましては、全国や県より平均正答率が高い学校もちろんあります。それから、低い学校もあります。加美町全体で見ますと、全国平均につきましては公表されておりますので、それと比較してお話を申し上げたいと思いますが、国語の基本問題につきましては、全国平均74.8%よりも3.8ポイント低く、活用問題につきましては、全国平均57.5%より5.5ポイント低い結果となっております。算数の基本問題につきましては、全国平均78.6%より4.8ポイント低く、活用問題につきましては45.9%より5.9ポイント低いという状況となっております。中学校に関しましては、国語の基本問題につきましては、全国平均77.4%より4.4ポイント低く、活用問題に関しましては72.2%より5.2ポイント低い状況となっております。数学の基本問題につきましては、全国平均64.6%より9.6ポイント低く、活用問題につきましては、全国平均48.1%より6.1ポイント低いという状況であります。

全体を見渡したときに、特に中学校の数学の基本問題で平均よりもちょっと乖離が大きいなと。内容を分析してみますと、数量、それから図形に関する知識・理解の部分が課題であるというふうに捉えております。

また、一方で、学力状況調査と並行しまして、児童生徒への質問調査も行われているわけですが、その中で、特に平日の家庭学習時間、授業以外の学習時間、これが2時間以上というのが小中学校とも昨年度よりはふえているんでございますが、県・全国と比べますとまだ

少ないのが現状であります。そういうことも平均正答率の低いことに関連しているのではないかなというふうに考えております。

続きまして、学力調査結果等を生かした学習指導及び効果的な学習の支援の取り組みについてということでお話をしたいと思います。

この調査の結果を受けまして、教育委員会として各学校に調査結果の分析とそれに対する具体的な対策、そしてその後の具体的な取り組み、そして評価、どう評価したかということをご報告させております。また、今年度から共同による授業づくり、先生方がお互いに力を合わせてということになるんですけれども、共同による授業づくりとして、教師同士が学び合える機会を設定しております。さらに、先輩教師が若い教師に指導技術を伝え、わかる授業づくりに取り組むことも行っております。そういうことで学力の向上に結びつけたいというふうに考えております。

さらに、町のほうでは、全国学力学習状況調査に加えまして、町独自の学力調査を実施しております。これにつきましては、学習の達成度を分析しまして、指導改善に生かしておるところでございます。

それから、これまで生徒指導の分野におきましては、小中学校での連携を図って、情報交換などをしてきているわけですが、学力面においてはこれまで効果的な連携はまだ行われておりません。そこで、学校の教務主任、あるいは研究主任等で構成する、仮称なんですけれども、学力向上委員会を新たに立ち上げまして、教員の指導法の改善、児童生徒の学習改善、あるいは意欲の向上などに向けて具体的な方策について検討し、児童生徒の確かな学力の定着を図っていききたいというふうに考えております。

このほか、家庭学習時間が少ないことに関しまして、夏の寺子屋を初めとする学び支援事業ですね、これらに取り組んで学習意欲の向上と家庭学習の習慣化につなげていきたいということで取り組んでいるところであります。

また、各学校では、学習の理解に時間を要する児童生徒などのために、放課後、あるいは長期休業中などを利用して、個別指導や補習なども実施しております。

学力向上につきましては、やはり学校の教員の指導力によるところが非常に大きいというふうには考えております。各学校においてわかる授業づくりに向けて教員の意識化をさらに図るとともに、着実な実施により学力の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

続いて、3点目になります。

学校給食の食べ残しの実態と課題ということで、学校給食用調理施設につきましては、食品

廃棄物を継続的に発生させている主体の一つでもあるというふうに言われております。このため、学校給食から発生する食品ロスの削減、食品リサイクルの促進等を図ることが必要であるというふうに環境省では平成27年の6月に小中学校における学校給食からの食品廃棄物の年間生産量のアンケート調査を実施しております。調査の結果を見ますと、児童生徒1人当たりの食べ残し量は、年間約17.2キログラムとの調査結果が報告されております。本町におきましては、協働のまちづくり推進課におきまして、バイオマス産業都市構想を策定するに当たり、学校給食の食べ残しの調査を行っております。その調査におきましては、11カ月において約5,370キログラムの食べ残し量があったようであります。この数値から推計しますと、児童生徒1人当たりの年間食べ残し量は、約3.5キロということになりまして、全国平均よりは大分下回っている状況であります。このように、数値から見ますと、加美町の学校は、ほとんど残食はないのが現状であります。それは、恐らく給食が自校式のため、温かい給食が提供できていること、それから、調理員と子どもたちの距離が近い関係もいい効果をもたらしているのではないかなというふうに考えております。

これからも将来を担う子どもたちのために、おいしく温かい、そして丈夫な体がつくれる栄養バランスのとれた給食を進めていきたいというふうに考えております。以上よろしくお願ひします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、4点目の3010運動の推進について、私のほうから答弁をさせていただきますと思います。

議員のご指摘のとおり、大変重要な運動だろうというふうに思っております。

「隗より始めよ」ということわざもありますので、まずは我々、役場職員もそうです、特にこの年末は大変宴会の多い時期でもありますので、ぜひ議員さん方もそういったことを意識していただければよろしいのではないかとこのように思っております。

また、町としましては、現在、「3キリ運動」というものも取り組んでおりまして、「使い切り、食べ切り、水切り」というものであります。これも食べ切りということからして、3010運動と考え方を同じくするものだろうというふうに思っております。こういったこともさらに町としても推進していきたいと思っております。

なお、保健福祉課のほうでは、乳幼児健診、あるいは親子クッキングなどという事業、機会を通して、無駄なくおいしくいただくことの大切さということもお伝えしておりますし、成人対象の各種健康教室でも、これはごみを減らすというよりはメタボ予防というふうな視点では

ありますけれども、適量摂取、そして食品のロスを減らしていくと。そのために適量調理を一人一人に盛りつけて食べるというふうなことなどの支援も行っているところでございます。

出たものをきちっと食べるということは大事でありますけれども、ごみが減って体重がふえるというのも困りますから、そういった意識を、栄養管理などもあわせて、メタボ予防もあわせて考え、取り組むことが大事なんだろうというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） ただいま、教育長より本町の平均正答率の実態について答弁がありました。小中学校全てで全国、県平均を下回っているということで、少々ショックを受けています。宮城県の場合ですね、仙台市はちょっと違ひまして、仙台市は政令指定都市の中でも全国で第1位ということで、宮城県の平均を押し上げているのは仙台市でありまして、恐らく郡部はもっと低いんだろうと、県平均よりもっと低いんだろうというふうにも思いますけれども、いろんな、さまざまな要因があると思いますけれども、その中で平日の学習時間が県や全国と比べて少ないというような、そうした分析があったわけでありまして、そのほかに分析されていることとしてどういったことがあるのかお伺ひしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今、授業以外の家庭の学習時間ということがありましたけれども、2時間以上については全国平均を下回っておりますが、1時間から2時間の間では上回っているんですね。やはり学習時間は少しずつふえてきていると思います。ただ、それから、授業がわかる、例えば国語、算数・数学、授業がわかるというパーセンテージは全国を超えています。ただ、よくわかるという数字は低いです。それから、授業がわかるというところも、大体わかるというのを引くとやはり低いんですね。それで、わかる授業を各学校で教職員が実践しているところなんですけど、よくわかったというのがまだまだ少ないのかなと。やはり先生方も頑張っていますけれども、さらに授業改善をしていく必要があるかなと。そして、その上で、よくわかった、もっと勉強したい、うちに帰って勉強する、それが好循環につながっていくんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 特にショックだったのは、中学校の数学のAで、全国より9.6ポイント、県より8ポイント低いということであります。ちなみにですけれども、宮城県は東北6県の中

でも恐らく最下位に位置しているのだろうというふうに思います。ちなみに宮城県であります。国語Aでは全国35位、国語Bも35位、算数Aも35位、算数Bは38位。一方、秋田県、国語Aで全国1位、国語Bで全国1位、算数Aで2位、算数Bで3位。青森も2位とか8位とか6位とか、上位を占めています。山形、福島、岩手にしても10位台、まあ43位という山形、国語Bで43位というのありますけれども、総じて他の東北5県も宮城県よりは高いというような結果が出ております。

そうしたことで、ちょっといろいろ調べてみました。秋田県で一体どういった取り組みをしているのかということでもありますけれども、平成13年から少人数学級やチームティーチングという少人数授業を推進しております、平成14年から県独自の学習状況調査を行ってきたということでもありますし、そうしたことで今回の成績は学校と家庭と地域などで連携してきた結果であるというふうに分析しているようでありまして、充実した学習環境で豊かな人間性が育まれているんだろうなというふうにも思います。そうしたことで、チームティーチングということでもありますけれども、授業の場面において2人以上の教職員が連携、協力を通して一人一人の子ども及び集団の指導展開を図り、責任を持つ指導方法及びその形態であるということでもありますけれども、加美町独自にそういったことを導入をして、学力向上を図ってみてはと思いますけれども、いろいろ予算面が一番ネックだろうというふうに思いますけれども、その辺についてどう思いますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

確かに全国で上位の県につきましては、例えば学級編成につきましても30人学級とか、そういうのを県独自でやっているところあります。多分秋田もそのうちの一つだと思います。それから、少人数指導、T・T指導、やはり一人の先生が教える子どもの数が少なければ個別に手厚くできるのかなと。今、加美町の実態を申し上げますと、一つの小学校と一つの中学校で少人数指導の加配をもらっています。加配といいますのは、本来、学級数で学校に配属される職員の数が決まっているんですけれども、少人数指導を学校で取り組みたいということで県のほうに申請しまして、2校でももらっています。そこで、あるときには少人数指導、要するに一つのクラスを、例えば40人のクラスを20人ずつに分けて別々に教えると。それからあと、T・T指導につきましては、一つのクラスに2人の先生で、1人の先生が全体に教えているときにもう1人の先生が個別に回って歩く、そういうこともやっています。

それから、それ以外の学校でも、加配はないんですけれども、例えば教頭先生、あるいは教

務主任の先生は、基本的にもともと授業を持っていないんですね。そういう先生にも授業を持ってもらって、例えば6年生、高学年ですね、特に5・6年生の算数、あるいは中学校の数学、それから英語とか、あるいは理科とか、そういうところでT・T指導をやっているところはあります。今、委員会で、町としてやったらどうか、議員おっしゃるとおり、できればすごく効果は上がっていくと思いますが、それを実施するためにも財政的な部分もありますので、ただあと加美町の場合は1学級の子どもの数が30人を超えているところはそんなにないんですね。大体30人以下です。あるいは20人前後。だから、むしろある意味では、まだまだ1人の先生でも十分指導していけるのではないかなと考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） チームティーチングに似たような、そうした形態をとられているということでもありますけれども、もっと近づけるような、そうした指導というところも大切なのかなというふうにも感じました。

それで、この学力調査結果等を生かした学習指導及び効果的な学習支援の取り組みについてということで、町としてもさまざまな取り組みをやっているということもよく存じておりますけれども、私思うに、やはり教育の充実、あるいは学力のレベルアップということを考えますと、町長が常日ごろ言っております町の重要目標の一つであります移住・定住、やはり移住・定住をする方も、教育のある程度レベルとか充実ということも考えてしてくれるんであろうというふうに思いますけれども、その辺、町長、町として何か教育にもっと力を入れるような町長としての考えをお聞かせいただきたいと。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町の三つの重点プロジェクト、里山経済の確立、健幸社会の実現、そして子ども・子育て応援社会の実現というふうにごうたっておりますので、この教育、まさに子ども・子育て応援社会の実現にとって重要なことだろうというふうに思っております。

実は、昨日、議会が終わった後、私2時間ほど役場で全国規模で展開して大変大きな学習塾の代表の方とお会いしてお話をさせていただきました。これは目的は別のところにあるんですが、会議の終わりのほうに私尋ねたんですね。本業は学習塾ですから。実は加美町の学力は平均を下回っているんですと。どうやったら学力向上できますかね。彼は簡単ですと言いました。簡単なことです。事務処理をする職員を置いて、そして学校の先生方がもっと子どもたちに向き合う時間をつくる。そして授業を魅力的にできれば学力は向上しますからと、そうおっしゃいましたね。我々今いろんなことを実はやっているんですが、やっぱり先生方というのは本

来は教えることに集中したいんだと思っています。魅力ある授業をやりたい。もっともっと子どもたちと向き合いたいと思っていらっしゃるんだと思いますが、残念ながらさまざまな事務的なことに煩わされていて、そういった時間がとられているというのが現状なんだろうと思います。ですから、基本は授業ですね、魅力的な授業、授業でわかるということ、先ほど教育長も言った授業でわかるということ。そうすると学習意欲湧いてきますから。恐らくおのずから家での学習時間というのもこれは長くなっていくんだらうというふうに思います。

ですから、きのうもそういったお話も聞いて、やっぱり原点に戻って、この問題については考える必要があるだろうと。もちろんそのための財源というものも当然これは考えていかなければならないわけですが、そんなお話を実はきのうお聞かせいただきました。まさにそういったことが地域の子どもの未来の可能性というものを広げていくことに当然なりますし、移住・定住ということにもつながっていくということにも思っておりますので、ぜひこれからも、これまで以上に教育委員会とも連携をとりながら、意見を交わしながら子どもたちの学力の向上に向けて、それも含めた子どもたちの健やかな成長のために努力をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今、町長のほうから教員の指導というようなことで、生徒と向き合う時間を多くすれば、学力向上にもつながるんだというお話をいただきました。宮城県でありますけれども、全国から見ますと非常にポイントが低いわけでありまして、ご案内のとおり、非常に宮城県はいじめ、不登校の割合が全国で上位を占めているような、そうした県でありまして、県の教育に対する姿勢、力の入れ方ということにも関係してくるんだらうというふうに思いますけれども、やはり加美町独自のそうした教育プログラム、あるいは教員の指導力向上策というものもやはり講じていく必要があるんだらうというふうには思います。一概にはなかなか全国平均、あるいは宮城県平均に近づくことは、ある程度期間がかかるというふうに思いますけれども、やっぱり教員のそうした指導力の向上、それからやはり地域や家庭との連携を密にする、そして家庭学習を充実させていくということをやっぴりずっと続けていく、そのことが大事なのかなというふうに思いますけれども、教育長はどう思うでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

まさにそのとおりだと思っています。今、先ほど、町長のほうから話がありました。やはり教員が子どもと向き合う時間が十分に持てるように、しかも精神的ゆとりもですね、それが大

事なのかなど。授業一つとったときに、その授業に向けてしっかり準備ができる、子どものことを想定しながら、そして授業が終わったらその子どもの姿を思い浮かべながらどの子がどうなのか、それをきちんと把握して、やはり子ども30人もいれば同じ1時間の中ですぐ理解できる子どもと、あるいは時間の中で理解できない子もいるかもしれません。そういう子どもをきちんと見取って、放課後とかを利用してきちんとわかるようにしてあげることが大事なのかなど。やはりそのためには、教員がもっともっと子どもに向き合うことができ、そしてあと授業、子どもにわからせるということが大事ではないかなというふうに思います。

それから、やはりもっとも基本的なことなんですが、やっぱり学校は子どもにとって楽しくなければだめだと思います。どんなことがあっても、うちで嫌なことがあっても学校には行く。そうすれば少なくとも毎時間授業受けられますから。ただそれがいろんな悩みがあって学校に来られなくなってしまうと、今日授業を受けて、あす、あさって受けない、その次また受ける、あいだ抜けてしまいますよね。やはりそういう意味では、不登校とかいじめとも絡んでくるんですけれども、子どもたちにとって楽しく、学びがいがある学校、やっぱりそれらをつくっていかなければならないと。それから、先生方にとっては働きがいのある学校というのを、やはり教員を目指した先生方は、教員になって子どものかかわりで、子どもが授業がわかってくれたり、子どもが成長している姿を見たときに、達成感といいますか、満足感を感じるのではないかなど。多分、子どものためならば少々忙しくても頑張れると思います。ただ、それが本来の職務ではない、雑務といいますか、それだけに追われてしまうとやはり疲弊してしまうのではないかなど。当然、学校のほうでも業務改善等いろいろ工夫してやっています。教育委員会としては教育行政としてどんな支援ができるか、それを検討しながら学校、家庭、地域と一緒に頑張って子どもたちを全国平均を上回るように、学力だけじゃない、点数だけじゃなくて、やはり学力はあくまでもその一部だと思っていますので、トータルで見て、加美町の子どもたちをもっともっと育てていきたいなというふうに思っています。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） いろんな計画を立てて実行するということでありますけれども、どんな立派な計画を立てても、やっぱり各教育現場にきちんとそれが届いて、先生方が現状を認識して、それから高い志を持って思いを共有する中で実行していかなければ、私は意味がないというふうにも思います。厳しい言葉でありますけれども、そういうふうに思っています。そして、ならば、やっぱり結果を出していただきたい。そう期待をするものでありますけれども、教育長、その決意をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） なかなか鋭い指摘でありまして、教育はすぐ結果があらわれるものと、それから、5年後、10年後あらわれるものだと思います。ただ、子どもたちからすれば、例えば今の中学1年生は、2年後には入試があります。そうすると、自分の夢を叶えるためには、やはりそれを乗り越えていかなければなりません。それができるといふ力をつけたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今、早坂教育長の力強い決意を聞いて、恐らく早坂教育長なら絶対結果を出すんだなというふうに感じたところであります。我々も、議会としても支援をしていきたいというふうを考えておりますので、ぜひ頑張ってくださいと期待をいたします。

3点目でありますけれども、学校給食の食べ残し量の実態と課題についてでありますけれども、本町においてはほとんど残食はないということでありまして、自校式であると、温かいものを食べられると、しかもおいしいということが要因なんだろうというふうに思いますけれども、本当にこれからも、やはり残食が少ないほうがいいわけでありまして、その辺油断することなく、学校給食の充実に向けて頑張ってくださいというふうにも希望いたします。

4点目の3010運動の推進についてでありますけれども、食品ロスの削減は、一般廃棄物を含めたごみの減量化にもつながってまいります。また、町でもこれから進めようとしておりますバイオマスにも、食品の残渣の処理も考えているようでありまして、やはり少なれば少ないほど経費もかからないわけでありまして、その辺、この運動は余り金がかからないで、みんなが意識を持てばすぐできることであると思いますので、ぜひ啓蒙していただきたいと思いますが、町長どうでしょう。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げたように3キリ運動というものも実は推進しているんですが、一番難しいのはこの啓発なんですね。啓発をし、そして実際に町民に取り組んでいただくところが、実はどの運動もそうなんですけれども、大変難しい問題だと思っております。

今、議員がお話しされた町のバイオマスの活用、生ごみもですね、生ごみも原料にし、家畜ふん尿、生ごみ、それから食品加工メーカーさんから出る食品残渣などを活用したバイオガス、メタンガス発酵による熱供給、電気の供給といった、こういったものと抱き合わせて、環境に対する意識を高揚していくということが大事なんだろうと思います。ですから、その環境を守

る上で、できるだけ生ごみは減らすと、食べ残しを少なくすると、そしてどうしても出た生ごみはきちんと分別をして、そしてそれをエネルギーにかえていくと、資源にしていくという、そういったきちんとした目的意識を持ってエネルギーを循環させていくという、そういった総合的な啓発というものが大事なんだろうとっておりますので、これからもなお一層取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） ちなみに、大崎広域でごみの焼却に係る年間の経費でありますけど、7億800万円ほどかかっております。それで、家庭系ごみの3キリ運動を推奨しているわけありますけれども、きょうも多くの児童委員・民生委員の方々がいらしております。そうしたことで、啓蒙していただきたいというふうに思いますし、我々も、議員も、みずから実践をしていかなければならないのかなというふうにも思っております。

それで、家庭から出る燃やせるごみの約15%は生ごみでありまして、その約70%は水分が含まれているということでもあります。そうしたことで、生ごみを捨てる前にギュッと絞ることで約10%の水分を減らすことができるということ、水切りができれば大崎圏全体で年間約490トンのごみの減量化が見込まれるということの、そうした調査もあるわけあります。そうしたことで、この3010運動でありますけれども、例えば、町の広報紙、それから飲食店への働きかけ、あるいはパンフレットをつくって、やはり町民に周知をして、実践をしてもらうような、そうした運動を私は展開をしてもいいのではないかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

この3010運動ですけれども、この運動発祥の松本市の宿泊施設等では、食べ残しの量が半減したとも言われておりまして、目に見える効果が出ているということです。この運動に賛同して推奨する自治体もふえているというようなこともございますので、本町でも3キリ運動の展開とあわせまして、今後、広報、周知等に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。（「以上で質問を終わりたいと思います」の声あり）

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、16番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時25分まで休憩といたします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開します。

通告7番、10番一條 寛君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔10番 一條 寛君 登壇〕

○10番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

多くの傍聴者においでいただいていますけれども、いつもの自分のペースで行いたいと思いますので、よろしく願います。

まず初めに、道路整備について2点お伺いしたいと思います。

一つは、宮城と山形両県の交流人口の拡大、雇用の創出、観光振興などにつながることを期待され、国道347号の通年通行が開始され1年が経過しました。以前より小野田地区内における狭隘箇所やクランクによる安全走行の課題があり、小野田バイパスの設置を国、県へ要望してきておりました。国、県の対応状況と今後の見通しをお伺いたします。

2点目として、交付金事業で整備された町道田川平柳線の延伸は、通勤・通学時の朝夕の渋滞解消や企業誘致などで町の産業振興を図る上からも必要と考えます。延伸に向けての取り組み状況をお伺いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議員さん方、大分傍聴席を意識していらっしゃるんだなということ、今改めてわかりました。私もふだんのペースでご答弁させていただきたいと思います。

1点目の国道347号線に関するご質問であります。

ご指摘のとおり、小野田地区は大変狭隘な箇所、クランクがございまして、私も大変心配しているところであります。県にたびたび私もお伺いしますが、その都度、土木部長のところにも立ち寄って、そのことについてお話をし、優先して小野田のこのバイパスの整備をしてほしいというお話をしております。

そういった中で、今年度、歩行者の安全を図るため、小野田地区町屋敷地内の龍川寺前にあります寺前橋の拡幅改良工事を実施しているところでございます。まずはそういったクランク、そこのところの改良をしていただいているということでございます。

きのう建設課長から答弁がありましたように、この国道347号線、通年通行になりまして、毎月やはり交通量ふえておりますので、今後ますます交通量の増大が予想される中で、やはり

歩行者の安全ということが大変危惧されるところでございますので、これからも小野田のバイパス整備、町道小瀬北ノ口線、これは7,417メートルありますけれども、これを改良して整備をしていただくように強く要望してまいりたいというふうに考えております。

ただ、先ほどの議員にもお話ししたように、大変予算的には厳しい面がございますので、東北農政局などからも交通量の変化などを見極めた上でというご回答しかいただけないという状況であります。やはり緊急性というものが、他と比べて緊急性というものが無いと、それも明確にならないとなかなか着手していただけないんだろうというふうに思っておりますが、今後とも国道347号線の改良促進期成同盟会として取り組んでまいりたいと、要望してまいりたいというふうに思っております。

また、2点目の町道田川平柳線の延伸についてのご質問でありました。おっしゃるとおり、渋滞の解消ということのみならず、産業振興、あるいは観光客の増加、給油地、あらゆる面でやはりあの延伸ということ、途中でとまっておりますので、延伸するということが重要だろうというふうに思っておりますが、先ほど米木議員にお話ししたとおり、やはりあの地域の利活用をどうするかということが非常に私は重要な問題になってくるんだろうというふうに思っております。

現在の見通しとしましては、なかなか東北整備局、宮城県からも復興のほうやはりメインであるということで、内陸部の新規事業についての予算づけというものは厳しい状況にあるというふうなお話をされておりますが、町としましてもさまざまな視点からこの両道路の整備、延伸というものについて皆さんのご意見も頂戴しながら、皆さんのご協力もいただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、町長から交通量がふえないとなかなか難しいんじゃないかという国のほうの考え方というのをお話しいただきましたけれども、小野田バイパスにつきましては、筒砂子ダム建設が本格的になりますと、今以上に作業員の移動、それから資材の運搬等で交通量が相当ふえるのではないかと非常に思われるんですが、そのことを理由に、より強力にバイパス設置を働きかけるチャンスに、機会にさせていただければと思うんですけれども、いつごろから筒砂子ダムの本格的な工事が始まるかとお考えであるか、まずお伺ひします。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

本格的な工事となりますけど、今のところ事務所のほうからのご回答でいいますと、ダムの

検証時の計画になりますけど、平成30年度に設計のほう、測量設計のほうを行いたい。工事に関しては、今の見通しでは、平成33年ごろから着手予定という形で進めているということでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） ダム建設に絡めて県が整備をするというような方向性はないのかどうか、そういう考え方、今のところ町として聞いていないのかどうか、まず伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この筒砂子ダムの道路整備、あるいはダム建設ということについて、当然、議員ご指摘のとおり交通量の増加というものが予想されますので、このことについても県のほうにはお話をさせていただいています。ぜひそういったこともあり、私としてはさまざまなバイパスの要望をしておりますけども、やはり町民の安全ということ考えた場合に、あのバイパスを優先すべきではないかというふうに考えておまして、前の土木部長、今の土木部長も含めて、ずっとそのことはかなり何度も要望しております。県のほうとしてもそのところの理解があると、土木部長におきましてはその理解は十分持っていたというふうに感じております。

ただ、先ほど申し上げたような、県全体の復興予算以外の通常予算、道路整備等に係る復興予算というものがなかなかふえない状況の中で内陸部の新規事業に着手するということが大変厳しい状況だということも一方で聞いております。

私、当然この内陸、復興を優先するのは当然のことですけれども、間もなく7年になりますね、大分沿岸部の復興も進んでまいりましたので、そろそろ内陸部のほうに予算をつけていただきたいと。実は予算のみならず、人も大分沿岸部のほうへ行っておまして、こちらの北部の土木事務所のほうも人も足りないという状況ですから、やはりそろそろ人も金も内陸部のほうに向けていただきたいというような要望はかなり強くしておりますので、今後もダムのことも含めて関連して、まずはこの小野田のバイパスの整備というものを優先して進めていただきたいということを申し上げていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 農道として整備され、そしてその後、町道になった小瀬北ノ口線を活用してバイパスにという県の考え方もそのようであるというお話をいただいたわけですがけれども、今、農道として整備された関係かどうかわかりませんが、今、大型貨物が通行規制かかっているわけですが、この辺を、それを解除するための工事といいますか、バイパスと

する以上はその辺の規制を解除しなければいけないと思うんですけども、その辺の工事、またバイパスとするためにはどのような工事といいますか、必要なのか、歩道の設置とか、その辺の考え方を伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

今、議員がおっしゃったように、あの道路は昭和44年から昭和58年までの小野田宮崎地区の県営圃場整備の幹線農道ということで整備されております。その当時、幹線農道ということで、農業用の車両ですか、あと農機具の通行優先という形の中で、今のところ大型通行、貨物の通行を禁止されているという路線でございます。今後、県に要望しまして、バイパス化になるということの中で、現在幅員が6メートル50センチという全幅員の中で、有効幅員といたしまして、車道、車が交互にすれ違うという形の中で、片側1車線の道路になっていまして、最小で5メートル50センチという道路になっております。ただ、今後、バイパス化になれば、最低有効幅員6メートルが必要だろうと思います。あと、舗装構成といたしまして、路盤構成があるんですけども、農道で整備されたということで、今恐らく現況が舗装厚が5センチぐらいで、路盤といって下の砕石分ですね、それが恐らく二十五、六センチぐらいしか入っていないと思います。その辺が今後バイパス化になれば舗装で十四、五センチとか、路盤の厚さで50センチが必要だとか、その辺が改良が必要になると思います。あと、幅員に関してなんですけど、やっぱり今歩道がない状況にありますので、歩道設置となりますと、歩行者から考えれば最低1人歩くのが75センチぐらいなので、1メートル50センチあればいいんですけど、今車椅子等も考慮していますので、すれ違うのには最低2メートルはほしい。それに自転車を含めればプラス1メートルということで、3メートルぐらいの歩道は必要になると思います。

沿線図上が農地、田んぼになっているということで、農業用に支障がないということを考えれば、車の停車帯を含めて新たに幅員で1メートル50センチぐらいの幅員を確保することが必要かなと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） もう1点、以前から県の広域水道の送水管が通っているということで、大型貨物が規制されているんじゃないかとかとも言われていましたけれども、それと大型貨物の規制は今答弁で関係ないということで理解してよろしいでしょうか。ですから、送水管が通っていることでバイパスに難しいということはないと理解してよろしいですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

今、議員おっしゃるとおり、大崎広域水道の本管というか、上水管が口径で1メートル10センチ、あと工業用水ということで口径が90センチの管がダブルで入っているという状況になります。ただ、土被りといひまして、今の舗装の表面から深さ的に2メートル50センチ埋設されていますので、それによつての大型交通の規制というのはございませんので、その辺は全然心配することはないと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） まだまだ県はバイパスにするとは言っていないという状況の中ではありませんけれども、町としては区間ですね、どこからどこまで、入り口は北ノ口のガソリンスタンドのところからだと思いますけれども、登つてどの辺までをバイパスに町としては考えているか、もし町としての考えがあればお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

起点側が、北ノ口の今スタンドになっているところが起点になると思うんですけど、あそこも国道347号に抜けるとところがクランクになっていますので、ある程度下野目方向に向かって延伸が必要だと思つております。あと、終点となりますと、小瀬になると思うんですけど、今のところ議会の事務局長さんの東側という形に抜けるという形になっていますが、それもクランクであそこがかなり大型車両が曲がるのが厳しい状態になっているということで、あれもやっぱり西側に延伸が必要かと思つております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） さっきの答弁で、農作業用のための配慮もというお話もありました。農家の方からは副道をつける必要があるんじゃないかというような声もあると聞きますけれども、この辺は、また副道ともなるとかなりのハードル高くなるのかなと思いますけれども、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

農家の作業のための、車両のための副道というのはかなり厳しくなるとは思いますけど、今の、先ほどお話ししました幅員構成からすれば、十分に農作業にも支障がないと思いますし、さっきお話しした停車帯という形で余計に1メートル50センチほど幅員をとれば、そこに農業車両等も停車できるということがありますので、その辺は解消できると思つております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、田川平柳線についてお伺いします。

矢越の交差点のところから終点のところまで交付金事業で整備されたと聞きますけれども、あそこまでの部分でどのくらいの工事費がかかったのか、まずお伺いします。もしおわかりであれば。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

今のところで、ちょっと持ち合わせの資料がございませんので、後で回答させていただきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 交付金が60%で、後の40%が町、その40%部分を過疎債か特例債か、どっちかわかりませんが、ですから実質負担12%と割合は聞いていましたけれども、金額的には、用地買収も含めてどのくらいだったのかどうかはわかりませんが、まずどのくらいかかったものかということと、あれを県の了解を得て交付金事業でやったというふうに聞きますけれども、その際、その延伸については、その当時、県がその先はやるといいますか、かなり前のお話ですので聞きますけれども、その話はもう完全に立ち消えになっているのかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長お答えします。

前の米木議員さんにも答弁いたしておりますけれど、延伸については、国道347号の期成同盟会のほうで延伸のほうを要望しております、確かに雁原付近から朝夕の渋滞がかなりひどいということもありますし、あと、そこに行くまで、名蓋川と高川橋があるということで、かなりの橋梁等の整備もかかる。管理しているのは県の管理の河川でございます、その辺も踏まえて、県のほうで国道347号の延伸という形でのバイパスという形で整備をお願いしたいということで、今、同盟会のほうで要望しております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 期成同盟会として要望しているということで、これは大崎市の側にも延伸していくと、かかっていくんだと思うんですけれども、この辺は大崎市と期成同盟会が一緒でありますので、同時に要請してるんだと思いますけれども、この辺また、町としても大崎市との協議というものも必要なんではないかと思っておりますけれども、大崎市側はどこに最終起点を

するのかということも含めて、また、加美町側のルートとしてどういうルートで、極力、できるかできないかわからないあれだと思いますけれども、ある程度想定しながら検討すべきではないかと思うんですけれども、その辺はどうなっているかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

今のところ、国道のバイパス化ということで要望でございますので、特段、大崎市のほうとの協議はやってはございません。ただ、加美町として都市計画道路として位置づけの終点側といたしまして、西古川に行く道路がありますね、あそこが都市計画道路としては終点という形でしていますので、とりあえず今のところの国道347号のバイパスとしてはそこが加美町としての終点ということで捉えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 二つの、一応バイパスということになると思いますけれども、早期実現に向けて今までも要望活動をされてきたということでもありますけれども、今まで以上に強力に要請されることを、要望活動を展開されることを期待し、1問目を終わります。

次に、2問目についてお伺いします。トイレの洋式化であります。

民間企業の調査によりますと、学校で大便をしない小学生は3割に上り、和式トイレが多い学校に通う子どもほど我慢する傾向が強いとのことでもあります。これは、自宅の洋式トイレで育った世代が学校の和式トイレに戸惑いと抵抗を覚えるためと思います。学業への影響や便秘などの健康面への影響も心配されます。災害時、避難所ともなる学校のトイレ及び公共施設の洋式化への取り組み状況をお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 初めに私のほうから、学校関係は教育長のほうから答弁をさせていただきます。

まず、公共施設の洋式化の状況でございますが、平成22年度に当時国からの交付金であります地域活性化、きめ細かな交付金というものを活用いたしまして、公共施設のバリアフリー化、トイレの洋式化に取り組んだところでございます。

中新田福祉センター、宮崎福祉センター、小野田福祉センター、そして小野田保健センター、賀美石地区の公民館、広原地区公民館、西小野田地区公民館、中新田浄化センター、中新田交流センター、小野田体育館、機織伝習館について、トイレの洋式化及び障害者対応の工事を行ったところでございます。

改修するに当たりましては、全ての和式を洋式にということではありませんでして、各施設に洋式便器が最低1カ所以上になるように整備を進めたところでございます。

そのことによって、主要な施設はほぼ洋式便器が最低一つは設置されているという状況になっております。

また、新たに建設した施設につきましては、温水洗浄機能付便座にするなど、洋式化だけではなく、より快適な施設整備を図っているところでございます。

このように、洋式化につきましては住民の利用が多い福祉センター及び公民館、観光施設等を優先に進めてきたところでございますが、今後とも利用頻度、利用状況に応じて改修を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

一條議員からいただいたトイレの洋式化について、特に学校関係についてお話をしたいと思っております。

現在、一般住宅はもとより、商業施設等のトイレも洋式が普及し、総務省の統計によりますと洋式トイレのある住宅の割合は90%という結果のようであります。一方、学校のトイレにつきましては、まだ和式が多く、全国の公立小中学校における洋式トイレの割合は43.3%。ちなみに宮城県は38.4%というふうになっております。学校で排便を我慢する子どももいるといったことや、和式便器では排せつ物が外に飛び散ることが多く、衛生上問題があるということの指摘もございます。現在、加美町内の学校トイレの状況を申しますと、大規模改修工事や耐震化改修工事の際に、あわせてトイレの洋式化や多目的トイレの配置を行い、小学校の洋式化率につきましては約49%、中学校では約31%、学校全体としてみますと、約42%が洋式化しております。この結果だけを見ますと、加美町は全国平均とほぼ同じ、県の平均を上回っているという状況にあります。

しかし、学校によっては、全国平均を大きく下回る場所もあり、学校間でばらつきがあるのも事実であります。また、洋式化を進めればよいということではなく、例えば温熱ヒーターがないため、冬場に使うのをためらってしまう児童、あるいはまだ設置が少数の学校では洋式トイレを使うために休み時間に並びますので、落ち着いて利用できないという声も耳にしております。

このようなことから、子どもたちにとって現行の学校トイレにつきましては、健康面、心理面から深刻な問題であるというふうに考えておりますので、さらに1日の大半を過ごす生活の

場として、あるいは、さらには地域開放や災害時の避難場所としても改善が必要であるというふうに考えております。

教育委員会としましては、今後、学校のトイレもできるだけ家庭環境に近づけるために、洋式化のおくれている学校を中心に整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

来年度から調査研究を始めたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今の答弁で、全国平均並みという、平均すると。それで、宮城県平均より高いという、洋式化率は。隣の色麻町が、小中一貫校にした関係もありまして、100%洋式化ということで、宮城県で色麻町だけという状況であります。そういう町が隣にありますので、どうしても隣と比較すると急いでほしいという思いがいたします。

そして、教育委員会に対する文科省の調査において、町はトイレ整備に対する教育委員会の方針としておおむね洋式化と答えられているようでありますが、今の教育長の答弁でもそういう方向でというふうには感じられましたけれども、それで間違いがないかどうか、まず確認いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、洋式のメリットとしまして、よく言われていることでございますが、姿勢が楽であるとか、あるいは節水ができる、トイレの1回の洗浄水量は50年前ですと約20リットルぐらい使っていたそうなんです、現在は平均6リットル程度、製品によっては3リットルというものもあるようでございます。それから、洗浄時に水はねが発生しない等々、あと、和式トイレに比べて悪臭を放ちにくいといったメリットがあると言われてる一方で、直接便座に腰かける洋式トイレでは何となく不潔に感じる、他人が座ったところには座りたくないという方も中にはいらっしゃる。最近は便座シートなども販売されているようでございますけれども、衛生面が気になるという子どももいるようでございます。

また、小さいころから洋式トイレばかりを使用していると、足腰の筋肉が弱くなるといったような報告もあるようでございます。学校によってはかなり洋式化が進んでいるところもございますけれども、全ての学校トイレを洋式にするかということにつきましては、今後、さまざまな角度から調査検討が必要というふうに考えてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） いろいろ洋式の問題も若干今、声があるということの紹介がありました
が、そのことについてまた後で触れることにいたしまして、改修に向けての年次計画のよう
なのは立てておられるのかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、先ほど教育長がお答えいたしましたように、来年度、具体的には洋式化が
おこなわれている学校等を中心に調査等を始めたいということで、あわせて計画的な
ものも整理をしたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、その前の答弁で教育総務課長から洋式の便座に座るのが
云々と、嫌がる子もいるというようなお話もありましたが、これは科学的に検査
すると、便座にはほとんど菌は存在しないということでありまして、逆に和式
トイレのほうの床には相当の菌が存在するという調査のデータもあるよう
であります。また、和式トイレを使わないと足腰が弱くなると、この部分
はトイレでするのでなくて、別な運動の機能の中で足腰を鍛えるべきじゃ
ないかというような声もあります。本当に、先に、その前の教育長の答弁
にもあったように、和式と洋式があった場合、洋式のほうに長い列が
できて、和式が使われない傾向にあるというような指摘もあります。また、
学校の先生方の調査で、学校の設備で何を一番改善してほしいかという
先生方の声でも、トイレというのが一番の先生方の声だと言われていま
すが、町ではその辺、先生方の声と違って調査とか、アンケートとかや
ったことはございますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

具体的なアンケート等の調査は実施はしてございません。しかし、いろ
んな場面で学校の校長等々と会話する機会がございますが、やはりほとん
ど和式のトイレを使う子どもは、現状ではないということと、もう1点、こ
れは洋式、和式には直接は関係ないんでございますけれども、排泄行為自
体が恥ずかしいと思う子どもや、そういったことから無理に我慢している
子ども、それから、いわゆる排泄をしたということだからかわれるというこ
とも現状としてはまだまだあるということで、トイレ自体に行きたくないと
考える子どももいるということで、逆にそういった部分において健康を損
なうという面もあるということも実態としてあるようでございます。と
いうことでよろしくお願ひします。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） もう1点、床の問題ですけれども、今、水で流す湿式洗浄と、モップで掃除する乾式清掃と二つあるみたいですが、湿式の場合に床からは多くの菌が検出されて、それはタイルの目地へのアンモニアの染み込み等で悪臭の元凶になったりしているということで、衛生の観点からは今急速に乾式清掃が進んでいると言われてはいますが、この辺は、加美町の現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

現在、学校のトイレの清掃方法でございますが、ほとんどの学校は乾式になってございます。ただし、小学校で1校、それから中学校で1校がまだ湿式での清掃ということでございますので、議員がおっしゃったとおり、湿式清掃では床や器具が濡れた状態で放置されるということで、そこから菌の繁殖を促しやすいというところも指摘されてございますので、できるだけ早い機会に改修したいというふうには考えてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、避難所としての学校の利用と申しますか、状況であります。避難所に指定されている学校の施設はどのくらいおありになるのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

全ての学校が避難所として指定されてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 東日本大震災や熊本震災での避難所において、本当に高齢者や足腰の弱い方が和式トイレで用を足すことができなくて、避難所を去ったというような事例も多く報告されております。今、町長からも全ての施設に1カ所以上洋式はあるという状況になっているということですが、その多くの施設を洋式化すべきじゃないかというふうに思います、早急に。和式が一つでも残っていると、そこから和式の床には相当菌が存在して、特に学校なんかでは靴についたものがほかに広がるといふ、感染の拡大が危惧されるという状況があるということと、もう一つ、人によっては和式を残せという声もあることも事実だと思いますけれども、今、教育長からもあったように、仮に残してもほとんど利用されないで洋式のほうに並ぶという傾向があるということと、それから、2段階に改修しますと余計経費がかかるという状況でありますので、もし改修する際は一気に全てを改修すべきだという声もありますけれども、この辺

のことに対する見解をお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

文部科学省のほうにおきましては、人間にとって排泄は極めて重要な営みであると、これらの課題に対応して学校トイレが学習の場、生活の場である学校としてふさわしい快適な環境で長く使われることが望まれるということで、これまで学校のトイレ改修につきましては、単に排泄の場所として汚い、くさい等、問題を改善するというところに重点を置いてきたわけですが、今後は、学習の面という部分でのトイレ改修、例えばきれいになったトイレを大切に使うこととか、次に使う人のことを考えマナーを身につけさせるとか、清掃の大切さを知ると、こういったこと、特に低学年におきましては、食事と排泄の関係なり、排泄の大切さを学習し、排泄行為が恥ずかしいことではないという意識を育てるといったのが重要であるというふうに文科省でも言うてございます。

これらを受けまして、近年は洋式化だけではなくて、トイレ空間全体を改修する事例なり、バリアフリー化も図られているのがかなり進められているということでございますので、実際の整備に当たりましては、ハード面と教育面の両方の視点で学校と相談しながら、あるいは子どもたちの声も取り入れる工夫をしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 質問しようと思っていたことに課長が全部答えていただきましたので、洋式化の必要性については、学業への影響とか、健康面の影響も含めてご理解いただいているということで、必要性はこれ以上申しませんけれども、では、改修への国の補助はどのようになっているかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

トイレ改修等に該当する補助事業は文科省のほうでございます。事業としましては、工事費として下限が400万円以上という規定になって、そのうちの3分の1が補助されるという補助事業の仕組みはございますが、文科省、あるいは県のほうに照会をさせていただきましたが、今、文科省としては、どちらかというと耐震化なり大規模改造のほうに予算が集中しているということで、必ずしもこの補助事業が採択いただけるかというのは厳しいというような回答をいただいております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） なかなか、国が言うように、文科省も予算がとれていないのかどうか、予算的には厳しいという答えでありましたけれども、今、技術的にもかなり、施工技術も進んでいまして、短時間で、短期間で改修できる方法とか、いろんないい材料もできているということで、その辺も研究していただき、また、費用的にも安く上がる方法はないのかとか、いろいろ研究し、その辺の改修を進める努力をお願いしたいと思います。

それから、これはなかなか難しいとは思うんですけども、感染のリスクという部分では、手洗いの蛇口が、そこから菌が伝わるという、次から次へと。それから、ミカンネットに入れた石けんからも感染がというような指摘もあります。この辺まで改修となると、相当費用的にもかかるとは思いますけれども、一応情報としてお話をさせていただきたいと思います。

そのほか、多目的トイレも設置が進んでいるように聞きましたけれども、もう一つ、今、我々も余り、我々の年代では余り感じないんですけども、性的マイノリティ、要するにLGBTという方に対応した、今、トイレも学校で設置されているというようなこともありますので、その辺の視点といいますか、情報も収集をしながら、今後の改修の参考にさせていただければと思いますので、よろしく、国、県からの予算も何とかいただきながら、トイレ改修、洋式化に向けてご努力いただきたいことを要望し、質問を終わります。

次に、3点目の質問に移ります。

プラチナ保育手当について伺います。

就労や疾病などによる昼間に保育することができない保護者にかわって、児童の保育を継続的に行う祖父母などに対し、手当を支給するプラチナ保育手当を設けている自治体があります。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町では、年間350人前後ぐらい毎年お亡くなりになるんですね。私もたびたび葬式にも参列させていただくんですが、よくお孫さんがお別れの言葉を述べるんですが、そのお孫さんたちが、育ててくれたおじいさんやおばあさんに対する感謝の言葉を述べると。私もそれを聞いていて、本当にこの子どもたちはおじいちゃん、おばあちゃんに面倒を見てもらって幸せだったなど。おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちを身近に見ることができて幸せだったんだろうなど。そんな思いでお孫さんたちのお別れの言葉を聞いています。

プラチナ保育でありますけれども、プラチナ保育という言葉あるなしにかかわらず、昔から実はおじいちゃん、おばあちゃんが子どもたち、孫たちを見てきたという、そういう状況なんだろうと思います。

ご指摘のとおり、実際、そういった親、保護者がわりになっておじいちゃん、おばあちゃんがお子さんを見ているご家庭に対して、児童1人当たりについて1万5,000円を支給しているという例が、これは広島県の府中市でありますけれども、ございます。また、鳥取県では0歳児の在宅保育をされているおじいちゃん、おばあちゃん、保護者の方に月1万円を支給しているという例もありますし、そのほかいくつかの団体で同じような制度を持っているようでございます。確認したところ、宮城県の中ではそういった市町村はないようでございます。

そういったご家庭で子どもを見ている場合、そのご家庭にこういった手当を支給するのがいいかどうかという議論、これ当然ありますね。ですから、そういったことも考えていく必要があるだろうと。当然、このことがおじいちゃん、おばあちゃんにとって負担であるかもしれません。体力的にきついというおじいちゃん、おばあちゃんも確かにいらっしゃいます。でも、これがご負担だから手当を差上げますというのも、どうも違うんじゃないだろうかと。大変ではあるけれども、その一方ではおじいちゃん、おばあちゃんの生きがいにもつながっているという面もあるだろうというふうに思っております。

加美町は現在、現在といいますか平成29年4月1日現在の待機児童はゼロでございました。それから、0歳児の施設入所状況というのが4割程度であります。そういった状況もありますものですから、待機児童がたくさんいて、なかなか施設だけでは受け入れられないと、何とかおじいちゃん、おばあちゃんに面倒を見てほしいという状況であれば、またこれは違うのかもしれないませんが、今この制度を導入するという状況ではないのだろうと思っております。

いずれにいたしましても、加美町としても子ども・子育て応援社会の実現ということを挙げておりますので、どのような形で子どもたちの成長を応援していけるか、あるいは、子育てをしているご両親、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんたちをサポートしていけるかということとは、総合的に考えていかなければならないと思っております。

財源は限られていますので、その限られている財源の中でどのような形で子ども・子育て応援社会を実現していけるかということだろうと思っておりますので、貴重なご意見を賜りましたので、そういったことも含めて、総合的に検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、4月1日現在では待機児童ゼロというお話がありましたが、年度途中での待機児童は出ているのかどうか。出ているとすればどのくらいいらっしゃるのかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

4月1日現在は確かにゼロでした。12月1日現在ですけれども、0歳児26人、1歳児4人、2歳児1人、合計31人です。ただし、その中で6人の方に育児休業を延長していただいておりますので、現時点では実際24人ということになっております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 待機児童となった方々のご父兄は、今どのように対応されているのか、おわかりであればお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 待機児童の親御さんはパートで働いていたり、企業の理解があってお休みをとっていたりという方が主だと思います。本当に、確かに保育所に預けていただかないと困るなという方もおりますけれども、その辺は広域のほうをご利用を促したりとか、いろいろな形でこちらのほうも支援させていただいております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 年度途中で待機児童が出ることは、施設の受け入れのスペースの問題もあるかもわかりませんが、大きくは保育士が確保できないために待機になっていると、以前聞いたような気はするんですけれども、現状は同じなんでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

ハード的な部分は、加美町の場合はお子さんは十分に預かる施設となっております。ただ、一條議員さんのおっしゃったとおり、保育士さんがどうしても不足だということで、今時点、預けられる児童を預かっているという状況でございます。正職員の保育士さんの残業、それから次長さん方のいろいろな気づいた動きによって、どうにか今の時点ではやりくりしているという状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 以前に、3世代同居への支援というあれで一般質問したこともありますけれども、子育ても介護も、今家庭から社会でという状況が世の中の趨勢だとは思いますが、しかし、子育てにおける家庭の役割はいつの時代も非常に大きなものがあると思いますが、今、先ほどの町長の答弁からもその辺は伺えたわけですが、再度その辺の家庭における子育ての重要性、特に乳幼児期の家庭での子育ての重要性についての見解をお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

まず、お子さん生まれて何もしゃべることができないと、そこで赤ちゃんは泣いて自分の不快感を訴えることだと思います。それに育児者がお子さんの不快感を解消してあげる、飲みたいのかな、オムツかなということで、寄り添いながら愛着形成が生まれることと思います。その1歳までの言葉がしゃべれない部分というのは、時期というのは、親子の愛着形成の部分では非常に大切なことだと考えております。ただし、どうしてもこういう世の中で、女性が働きに出なければならない、それから、どうしても母子家庭とか、父子家庭の方がこの5年間で随分加美町ふえております。そういう形で思っても、そういう環境になれない家庭もいらっしゃるようです。そこで、きょういらっしゃる民生委員さんにも4カ月までの乳幼児の方を訪問してもらったりとか、いろいろ協力していただいて、本当にありがとうございます。そのほか、町のほうでも、乳幼児健診とか、いろいろな場面で限られた子どもと触れ合う時間の中でいかに子どもと愛着形成を結ぶことができるかということで支援しているところでございます。まだまだ力不足ではあるかもしれませんが、そういう形でいろいろ支援させていただいているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、答弁にもあったように、どうしても保育所に預けなければいけないという家庭も数多くいらっしゃるということであります。その一方、保育の多様性、選択肢をふやすという観点から、家庭で保育できる方には家庭での保育をお願いするという考え方に立って、手当をという考え方に対する見解をお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

実際、この取り組みをされている府中市の担当の方にちょっと直接状況を伺ってみました。府中市さんは人口4万人ですが、出生数が215人、加美町の大体1.5倍程度かな、ちょっと加美町より大きなまちなんですけれども、その中で113人、215人のうち113人が施設に教育、保育施設に預けているということで、加美町は現在4割程度です。それから、待機児童は150人ぐらい、4月1日はゼロとなっても、もうあつという間に150人程度、慢性的に待機児童が多いということで、何か手がないものかということで、この事業を始めたということです。今、実際20人ぐらいの方が申請されているということで、その手ごたえについて伺ってみました。ところが、実際、現在、たまたま祖父母に預けている方が申請しているものか、こういう制度があるから祖父母が申請したのかというところは分析はまったくしていないということのようで

す。それで、加美町のほうもすぐこの制度にすぐるわけにはいかないと思ひまして、ちょっと実際やられているところの計年経過と、加美町の状況をきちんと把握して、この事業に取り組むとすればきちんと把握しなければならないのかなと考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、最後にちょっとお金のことに關してですけれども、今、保育所の運営にどのくらい支出されているのかお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

加美町全体の保育料というよりは、実際、0歳児のお子さんに一人当たりどれくらい町が支援しているかということで算出させていただきました。小規模保育所とか、それから私立の保育園のほうは、国の法定価格で決められた金額を保健保育給付費ということで支払いしております。その中から自己負担金を引いたものを施設給付費という形で町でお支払いしているんですが、自己負担金のほうは町で45%補っているということで、その部分も全て含めて、保育料の4分の1が町、2分の1が国、4分の1が県ということで、その自己負担金も補った形で、0歳児で一人7万円程度、月、町で負担しているという状況です。ただ、1・2歳児のほうは4万円から5万円程度、施設によっても違いますけれども、1歳児、2歳児、同じ保育給付費でございますので、大体4万円から5万円程度ということで、あくまでもこれは一月ということでございます。

年間トータルにすると、この施設だけでも4,000万円ぐらい町で支給しているということで、大体お子様の数は65人ということで、大事なお子様に大事なお金をかけてきちんとした健やかなる子育て支援してまいりたいと思ひます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今現在、支出している費用の一部をこのプラチナ手当という形で祖父母が保育する場合支出すると、給付するという考え方も考慮しながら、この辺の手当を検討していただければと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。昼食のため、午後1時25分まで休憩いたします。

午後0時24分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

建設課長より答弁漏れについて発言の申し出があります。これを許可します。建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

午前中の通告7番一條議員の一般質問の中で、答弁漏れがありましたのでお答えさせていただきます。

内容は、田川平柳線の事業費の関係ということでお答えさせていただきます。田川平柳線は施工延長が710メートルということで、平成22年から平成26年、5年間で完了しております。事業費の内訳でございますが、用地費、また測量設計、工事を含めての事業費で説明させていただきます。全体で事業費が3億525万8,000円でございます。うち国費が1億7,104万4,000円でございます。起債が、過疎債を使っております、1億3,270万円でございます。そのうち70%が交付税措置されるということで、交付税が9,289万円が過疎債の中で交付税措置されるということになっております。借入時の一般財源が151万4,000円となります。実質の町の負担になりますが、先ほどの交付税措置を差し引いた分で3,981万円と借入時の一般財源が151万4,000円ということで、全体事業費が3億525万8,000円でございますので、実質負担率が13.5%となります。以上でございます。

今のは、測量試験費、用地補償費、工事費も全部含めての金額になっております。

○議長（早坂伊佐雄君） 通告8番、6番伊藤由子さんの一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔6番 伊藤由子君 登壇〕

○6番（伊藤由子君） 通告に従いまして2点質問いたします。

最初に1番、バイオガス推進事業について。

平成28年10月、バイオガス産業都市に認定され、バイオガス産業都市構想のもとに平成28年度から平成29年度と書いていましたが、平成28年度からバイオガス事業の取り組みが実施されています。

平成31年度稼働に向けた現状における課題と今後の見通しについてお伺いします。

1番、バイオガス事業の普及啓発として実施されたモデル地区の生ごみ分別実証試験の結果と分析について。

2番、これまで推進してきた現地、南三陸BIO視察の実績と分析について。

3番、平成29年度中の取り組みと今後の見通しについて。

以上3点お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、バイオガス推進事業についてお答えをさせていただきます。

1点目、バイオガス事業の普及啓発活動として実施された、モデル地区の生ごみ分別実証試験の結果と分析についてのご質問にお答えいたします。

生ごみの分別・回収実証試験は、バイオガスプロジェクトを進める上でプラントの主要原料となる生ごみの徹底した分別と高い回収率が重要であることから、実証試験を通して分別の状況、生ごみの量や成分を分析するとともに、バイオガス事業の普及啓発を図るというものでございます。

実証試験は、中新田地区の南町、上狼塚北、小野田地区の下野目、宮崎地区の永志田の4行政区を対象に77世帯のご協力をいただき8月の1カ月間実施しました。

収集したごみの量は3,762キログラムで、そのうち生ごみが1,218キログラム、生ごみの比率は32.4%となっております。バイオガス化の支障となる異物は、重量で4キログラム、混入率にして0.3%となり、全体を通して異物がほとんどなく、きっちりと分別ができていたということです。業者の方からも大変優秀ですねというふうなお話を頂戴しました。

実証試験後、試験結果とアンケート結果の分析を行っておりますけれども、実証試験にご協力いただきました4行政区を対象として10月の下旬に生ごみ分別実証試験試験結果報告会を開催いたしました。実証試験終了後に実施したアンケート調査では、生ごみ分別実証試験に参加する前と後の気持ちの変化については、参加前は「とても簡単」「簡単」「普通」というのが全体の39%でありましたが、参加後、実際、実証試験をしてみたところ、87%の方が「とても簡単」「簡単」「普通」ということで、37%だったものが87%になったと。やってみたら意外と心配していたほどではないねということだったんだろうと思います。

2番目の南三陸BIO視察の実績と分析についてであります。南三陸BIO視察については、平成28年度は2回、延べ参加人数が45人、平成29年度は9回、延べ参加人数は171人となっております。生ごみの分別実証試験に参加していただきました4行政区を初め、多くの方々に見ていただきまして、視察終了後にアンケート調査を行っておりますが、施設が意外に清潔でおいが少なかったというご意見、生ごみがここまで役立つと思わなかったというご意見、あるいは、液肥をぜひ使ってみようというご意見、こういった意見などがありました。大変好意的な意見が多かったように思います。

一方、中には施設の設備費、修繕費などのコスト面が心配だという声、高齢者が多いので難しいのではないかと感想などもございました。

町としましても、当然これは長期にわたる事業でありますので、さらなる需用費の精査、そして運営方法の検討、地域の協力による高齢者世帯の見守り、分別方法などについても含めて検討し、普及活動なども行っていきたいというふうに考えているところでございます。

3点目の平成29年度中の取り組みと今後の見通しということではありますが、本年の取り組みとしましては、今申し上げたように生ごみの分別・回収実証試験を行ったということ、それから、前年度に引き続いてメタン発酵消化液の散布普及実証試験を行ったわけでありまして、また、小型メタン発酵システムを活用したバイオガス事業の普及啓発事業というものも引き続き行ったところであります。

その中で、メタン発酵消化液の散布普及実証事業でありますけれども、農家の方々に田畑へ散布試験を行っていただいたわけでありまして、昨日も農林課長のほうから答弁がありましたように、生育障害はなく、効果としては化学肥料と比較しても全く遜色がないという報告でありましたので、十分この液肥については使えるものではないかと。また、循環型農業という視点からも、こういったものは積極的に導入して、他地域との差別化というものを図っていくべきだろうと、ストーリー化を進めていくべきだろうと、そんなふうに考えているところでございます。

以上、3点についてご答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 今、説明をいただきましたが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、平成28年度事業実施状況についてKPI指標の記載があります。その中の取り組み状況に課題としてバイオガス化における燃料となる生ごみの回収が1点、2点目が、今説明もありましたが、液肥利用の普及拡大が挙げられています。今回、モデル地区3地区を実施してみて、生ごみの回収をしてみて、計画では日量4トンが回収できるとありましたが、実現の可能性は3地区だけ、少ない世帯だったかとは思いますが、やってみた結果、現実的に実現の可能性はどうだったのか伺います。

また、バイオマス原料調達量は年間4,746トンとあります。生ごみのほかにし尿、合併浄化槽汚泥、畜産ふん尿、食品残渣等を想定しているようでしたけれども、こういったこともモデル地区の状況を見ながら現時点で回収は可能と考えられるのかどうか伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

生ごみの収集状況、その可能性ということですが、平成29年の2月9日、全員協議会を開催をいたしまして、その中で生ごみが1日4トンという、そういう計画で記載をさせていただいております。今回、生ごみの回収実験を行った結果、その回収率は、組成率は可燃ごみの32.4%と。それで、全体の可燃ごみの総量として約5,700トンほど町全体としてありますので、それを回収率32.4%で換算をいたしますと約4.1トンということで、当初の4トンはクリアできるものと、そのように考えております。

それと、当初、全体のごみの量として4,746トンという数字を出してございますけども、その内訳につきましては、1日平均換算でいきますと、生ごみが4トン、し尿浄化槽が3.5トン、畜産ふん尿が3トン、産廃系の食品廃棄物が2.5トン、それを年間換算すると4,746トンになります。現時点での検討におきましては、まだ確定ではございませんが、現在の数字で申し上げますと、生ごみについては先ほど4.1トンというお話をしましたが、それに一般系の事業ごみ、それ1.9トンを足しまして、計画としては6トン。当初予定をしておりましたし尿浄化槽の汚泥、それは大崎広域行政組合との話し合い等によりまして現在はゼロということで考えております。畜産ふん尿、それが3トンということですが、現在は3.75トン、食品残渣、これが産廃系ですけれども、当初2.5トンが3.14トンということで、これを年間に換算しますと4,705トンということで、若干、年間約40トンほどのマイナスという現在の事業計画になってございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 思ったより生ごみの量は確保できそうだというふうな回答だったかと思えます。今、お話しいただいたように、生ごみは4トン余り、それから家畜ふん尿は3トンを予定していたけれども3.75トンが回収できそうだと。それから、食品残渣等については3.14トン等々の可能性があるというふうなお話がありましたが、し尿合併浄化槽汚泥を除いても、当初予定していた発電量、21万9,000キロワットでしょうか、と計算されていましたが、この発電量については、では少なくなるというか、これよりも下回るとかというふうな計算になると理解していいのでしょうか。この発電量はこれくらいないとどうも維持管理が難しいという意味での量なのか、それともこれくらいあったら十分だという量なのか、この発電量についてはちょっとお話をください。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

発電量につきましては、当初、全員協議会の中では、年間21万9,000キロワットアワーという数字をお示しをさせていただきました。この数字につきましては、先ほど申し上げた組成による発電量とは合っていないことがちょっと判明いたしまして、さきの計画段階での組成による発電量、その場合、生ごみが4トン、し尿浄化槽が7.5トン、畜産ふん尿が3.0トンの場合21万9,000キロワットという数字になっておりました。ただ、この数字が先ほど申し上げました組成にした場合の数字に直っていなかったということが今回わかりました。それで、現在計画中の組成でいきますと、発電量は年間63万キロワットアワーになるという試算で現在考えております。

一部数字に誤りがありましたこと、この場でお詫びをいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 当初の予定とは違って、3倍くらいのパワーになるということですね。そういう理解しました。

もう一つの課題に、液肥の散布普及というのが挙げられていたんですが、これはきのうの工藤議員の質問にもお答えしていましたが、きょうの説明にもありました。平成28年度の実証結果については、収量にばらつきはあるけれども遜色のない結果であったということ、ことしについても作物をかえてみたけども、それも同じような結果が出ていたというふうなことがあったんですが、業務委託料として230万1,000円ほどが昨年は予算化されていたかと思うんですが、今後も継続していくというふうにKPI指標の記録のところにあつたんですが、この程度の予算で今後も継続できるものなのか、それともこの予算をちょっとふやしていくのかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

平成29年度におきましても、液肥の散布実証試験、それを継続しておりますが、平成29年度におきましては、約230万円ということで委託契約を結んでおります。その金額におきましては、実際に計画の量、どの程度散布するかによって当然事業費が変わってきますので、今後、その散布の範囲、作物なども検討しながらその辺の事業費のほうは決定をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 範囲というか、量的にももうちょっとふやしていく可能性があるという

ふう理解してよろしいんですね。予算的にも少しふえていく可能性もあるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

液肥の散布実証試験につきましては、農家、それと作物をつくっている方に対する広報啓発活動の一環であるとも考えておりますので、より効果的な啓発活動ができるような、その方策を考え、それに合った事業費ということで算定をしていきたいと、このように考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 実態を見て対応していくというふう理解しました。

それでは、3地区で実施した生ごみ分別実証試験の結果の説明はありましたが、改めてデータをちょっと確認したいと思います。

これは、生ごみ分別のモデル地区3地区が（「マイクお願いします」の声あり）実施する前の気持ちの変化を協働のまちづくりでつくったグラフを借りてきました。これは、生ごみ分別前のごみの減量の意識ですが、減量意識をととも持っているというのが青で示されています。まあまあ思っているが黄色い部分でしたが、それが生ごみの1カ月間分別をしてみて、ああこれは大変減量しなければいけないんだなというふうになるようになったという人がここに青いスペースが9%だったのが28%とかなりふえています。その分、まあまあ思っているという人の数は減って、ここにすごく減量意識が身についたというか、やらなければならないんだな、ちゃんとやれば減っていくんだなということがわかったという量がふえているというふうに見ただけかと思えます。

それから、77世帯、78人のアンケート結果のようでしたが、生ごみ分別の継続の可否については、簡単にできるという人が、まあそんなにはいませんでしたけれども、普通にできる、そんなに気負わなくてもできるというふうにいる人が27%で、なんとかやってみればできるじゃないかというふうに思った人が半数以上、55%というふうにありました。難しいと思っている人、まだちょっといます。先ほど控室で私たちもお弁当をいただいたんですが、お弁当の空を片づける際にそういう話題が出ました。「3キリって何や」みたいな話とか、「こういうふうにとると、お弁当の空をきちんと重ねるとスペースもとらなくてごみ袋も節約できるんだよな」とか、いろんな話題が出ました。参考までに紹介して。

それから、加美町全体での生ごみ分別の実施の意向については、実施すべきだ、6割を超えていました。やってみた結果、6割を超えた人がやっぱりやってみたほうがいい、やってみる

べきだというふうに思うようになったと。まだよくわからないという人も確かに3割近くはおりますが、圧倒的にやったほうが良いというふうな認識に変わっていったというふうな結果がこのデータから見てとれるのではないかと思います。

以上のデータから、評価には住民の理解度や協力度は低い状況にあるとKPI指標の反省のところにありました。普及啓発のための実証試験というふうな前提でしたけれども、例えば事業の評価の観点、公共性、有効性という観点から見ると、これはとても有効である、公共性がある事業ではないかというふうに私は評価できるのではないかと思います。今後もこのモデル地区を決めて継続して行っていく予定があるのかどうか、モデル地区はどのように決めていくのかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

本年度、初めて生ごみ回収実証試験を実施をいたしました。それで、実施をしてみて、いろいろと改善点等ありますので、その辺等を取りまとめまして、できれば来年度も継続して実施をしていきたいと、このように考えております。ただ、そのモデル地区の選定方法、それと実証試験の実施方法、それにつきましては、今後検討したいと、このように考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 時間がなくなってきたのでちょっと割愛して、最後に、平成31年度稼働の見通しに変更になりそうだというような、きのうのお話でありました。稼働の見通しについてとか進捗状況についてお伺いするつもりでしたが、きのう、また11番議員の質問に答えてコンサルタント事業が必要になってくるというふうにお話がありましたが、その理由について簡単に説明をいただければと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

バイオガスプロジェクトにつきましては、以前お話ししましたとおり、民設民営方式から公設民営方式で現在検討しているということでございます。その発注方法につきましては、総合評価落札方式という一般競争入札の一種で発注を考えております。その場合に、発注に係る事業計画書、その他、測量や地質調査、それと生活環境影響調査、施設仕様書などの要求水準書など、さまざまな煩雑な事務手続き等が必要になります。それで、専門性の高い事務手続きでありますので、職員ではやっぱり対応し切れず、専門的な知識を持つコンサルタント事業者、そういった方々に委託すべきと、必要であると、そのように考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 平成31年度稼働が困難で、平成32年以降になるようだというふうな説明が昨日ありました。時間をかけてきのう最小の労力で最大の効果をとという話が何度も出ていましたが、維持管理費を抑えるためならば、時間をかけても全然惜しくはないと思いますので、何とかその課題を解決するために時間をかけて取り組んでいただければと思います。バイオマス発電の実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

では、この点については終わりにします。

2つ目の質問に入ります。

道徳の教科化と評価について。

これまで道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うとされてきました。小学校では来年の平成30年度から、中学校では平成31年度から教科化されることになっています。いわゆる教科書を使って指導されることとなります。さらに、教科化されると同時に、他の教科と同様、評価が伴うことになりました。このことを受けて、加美町における対応についてお伺いします。

1つ目は、道徳が教科化され、評価が伴うことに当たって、加美町教育委員会ではどのような議論があったのか。

2点目、各学校から課題として挙げられていることは何か。来年度からの実施に向けて課題に対する対策について。

3点目、道徳教科の評価について、加美町教育委員会としての方針はどのようなものかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

ただいま伊藤議員から道徳教育について大きく3点にわたってご質問いただきました。そのことについてお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の道徳が教科化され、評価を伴うことに当たって、委員会でどんな議論があったのかということについてでございますが、道徳の教科化につきましては、平成27年3月、学校教育法施行規則の改正、それから、小学校学習指導要領の一部改正により、議員もおっしゃっていましたが、小学校では平成30年4月から、中学校では平成31年4月から全面实施されることになりました。

道徳が教科化されたことによる道徳科の評価については、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準を定めた、小学校の場合には小学校学習指導要領におきまして、

道徳科における評価の意義としまして、第3章特別の教科道徳の中の指導計画の作成と内容の取扱いの4のところ次のように示しております。「児童の学習状況や道徳性に係る成長のようすを継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする」と示しております。

また、小学校学習指導要領の解説、道徳の教科特別編におきましては、第5章道徳科の評価の道徳科に関する評価のところ次のように示しております。「数値による評価ではなく、記述式であること。他の児童との比較による相対評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめ、励ます個人内評価として行うこと」などと示されております。

また、平成28年4月25日付の文部科学省からの通知におきましても、道徳科の学習評価に関する基本的な考え方が同じように示されております。

加美町教育委員会としましては、改定の趣旨、それから改定された道徳教育の目標を踏まえて、文部科学省が示す道徳科の評価に関する基本的な考えに基づいて評価されていくものと思っております。委員会としては、その評価についての特別な議論は行っておりません。

続きまして、各学校から課題として挙げられていることは何なのか。それに対する対策はということでございますが、課題と申しますか、現在、来年度全面実施に向けて、今、確認準備をしているところだと思いますので、どんなことをやっていかなければならないのかなということについてお話をしたいと思います。

大きく重点内容項目の設定、内容項目につきましては、小学校高学年、中学校につきましては22項目あります。その中から学校としての重点内容項目の設定をしていく。

2つ目に、全体計画の見直し。これは、これまでも、今現在もあるわけですが、道徳が教科化になったことによって、やはり見直しを図っていかなければならないと思っております。

3つ目に、年間指導計画の作成。これまでは教科書はなかったわけですが、副読本を採用してやっていた。今度は、教科化になったことによりまして、教科書を利用していくということになりますので、それらを年間指導計画の中でどのように道徳を指導していくのか、どんな内容で指導していくのかを作成しなければならないということがあると思っております。

これらのことにつきましては、各学校の校長の明確な方針のもとに、各学校におけます道徳教育推進教師、あるいは研修主任ということもあるかもしれませんが、が中心となって全教職員が参加し、協力して学校全体で取り組むことが非常に大切であるというふうに思っております。

また、道徳の教科化の背景につきましては、現行の道徳教育における指導法、あるいは内容のばらつきなどの改善の必要性も挙げられております。そういうことから考えた場合に、道徳

科の特性を踏まえた学習、授業づくりといたしますか、いわゆる道徳の時間の充実を図っていくことが一番大切ではないかなというふうに考えております。そのため、各学校におきましては、既に4月から、学校によって温度差はあると思うんですけども、研究主任、あるいは道徳教育推進教師を中心にしまして、校内研究、あるいは校内研修の中で道徳を取り上げて、道徳科の全面実施に向けて取り組んでいるところというふうに思っております。

続きまして、3点目になりますが、道徳教科の評価についての委員会としての方針はということでございますが、道徳教科の評価に関しましては、教育委員会、要するに加美町の教育委員会の方針ということよりも、文部科学省で示したもの、あるいは文部科学省から伝達された、県教育委員会から示されたものに基づいて進めていくことになると思っております。具体的には、学習活動における児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長のようすを観点別評価ではなくて個人内評価として丁寧に見取っていく。2つ目に、一つ一つの内容項目の評価ではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価である。3つ目に、児童生徒がいかに成長したかを積極的に認め、そして励ます個人内評価であること。4つ目に、特に学習活動において児童生徒が多角的、多面的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身とのかかわりの中で深めているかといった点を重視すること。そういうことについて十分留意しながら取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

さらに評価をするに当たりまして、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長のようすを授業における発表、あるいは感想、作文などを書かせたものをファイル等で蓄積していった、蓄積した評価をもとにして学期、あるいは1年間の評価とすることになります。

また、各学校には宮城県教育委員会が発行しました特別の教科道徳の全面実施に向けてというリーフレットが渡っております。道徳教育推進教師を中心に、各学校、学校全体で全面実施に向けた取り組みをするように指示しておるところでございます。

以上、3点についてお話をしました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 最初にちょっとだけ、教科化及び評価に至る経過に触れたいと思います。

昨年の平成28年11月28日、文部科学大臣のメッセージが新聞やラジオ等々でありました。その中で、いじめに正面から向き合うとして、現実のいじめ問題に対応できる資質・能力を育むためには、あなたならどうするかを真正面から問い、自分自身のこととして多面的、多角的に考え、議論する道徳へと転換することが求められているという発言と、また、中央教育審議会でも、いじめ防止が道徳教科化における一つの大きな目的として位置づけられると述べていま

す。これらのことからわかるように、道徳の教科化評価はいじめ防止が契機となっていると言えます。加美町の教育委員会では、いじめ防止の観点から議論する機会があったのかどうか、再度お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

道徳の教科化ということについて話し合った中ではありませんでした。ただ、これまで不登校とか、いじめということについて定例会で何度も話題になったわけですが、やはりその中で道徳教育の充実ということも話題にはありました。ただ、いじめ防止が全て道徳ということだけではありません。道徳、さらに人権教育ということも大事ではないかなと、そういう議論はありました。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） いじめ防止に大きな効果が期待できると、先ほど紹介にありました平成29年9月発行宮城県教育委員会のパンフレットにもきちっと記載されております。かなりいじめ防止を前面に打ち出したパンフレットになっているかと思いますが、先ほど米木議員の質問にもいじめ、不登校等々の話が出てまいりました。この評価の難しさについて、各学校から課題として上げられているということはないのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 現段階では教科化に伴う評価についてのことは上がってきておりません。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 先ほども教育長さんが紹介していましたが、道徳性の評価に数値化はなじまない。入学者選抜などの他の判断の基礎とすることも厳に慎むべきであるというのもきちんと指導要領解説にあります。数値で一人一人の内面を評価することは不適切だとして通知表も指導要録も文章表現となることになりました。評価の観点及び方法は学校単位で考えているのでしょうか、それとも町内共通認識のもとに進めていくのか、確認したいと思います。先ほども触れられていたかとは思いますが、副読本はみな共通かと思いますが、評価の観点については、加美町共通認識でいくのか、それとも学校単位で考えていくのか、そのことがわかりでしたらお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 道徳の評価につきましては、先ほどもお話ししましたけれども、細か

な観点を設けて、細かに評価するものではないと思います。やはり、先ほどお話ししましたように、子どもたちの人格にもかかわることですので、やはり大きくくりで見ていく、やはり教員が授業を行って、子どもたちの変容、成長を見て、そして、それを累積して行って判断すべきものだと思いますので、町内で統一して観点別にやろうという考えはありません。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 進め方として、道徳性を評価することとはということに触れずして話していることにはかなり引っかかりを覚えながら話しているんですけども、道徳の教科化と評価の問題は、評価される子どもの側の問題と評価する側の問題に分けて考えていきたいと思いません、問題点として。

まずは、評価される子どもについてですが、6歳から11歳、12歳、小学生の子どもたちは、いわば成長の途上にあります。限りなくらい失敗や間違いを繰り返して、体験しながら成長していく時期にあります。そういった子ども観を踏まえた上での評価であってほしいというふうに私は考えますが、どうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

その辺については同感です。やはり子どもたちはまだまだ成長の途上であると思います。それで、評価する場合に、やはり大事なことは、その子どものよさ、プラス面での成長、やはりそれを見ていくことが大事なのかなと。ただ、町内で細かな観点は当然統一はしませんけれども、各学校において、じゃあどのように子どもたちを見取っていくか、それについてはやはり共通理解を持ってどの部分を見ていくかですね。例えば、これから進めていく中で重要内容項目なんかも決めていきます。それは、子どもたちの実態を踏まえたものであると思います。道徳、年間35時間ですから、項目は22項目です。そうすると、やはり重要だと思った内容項目については何度か回数を重ねてやるとか、そういうふうにしてやっていかなければならないと思いますので、そうすると、そういうことを教職員で共通理解を図ることによって、子どもたちのどこを見ていきましょう、そういう共通理解が図られて、やはり一番大事なのは、どんな充実した道徳の授業をするかということじゃないかなと。それによって評価も多分やりやすくなっていくのかなというふうには思いますので、その辺やはり校内で十分共通理解を図りながら進めていくように指示していきたいなど。校長会等でも当然私のほうから話したいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 同じように、中学生についても本当に慎重にしてほしいと思います。多感な時期です、自分のことがどう見られているかがとても気になる時期かと思います。評価の言葉の影響はとても大きいのではないかと思います。評価をした後にフィードバックの機会があったら、本人が納得できるような機会をつくるなど、何かしら工夫の余地はないのかどうか。授業の中でできなくても、何かしら1日の生活時間の中で教師が子どもに対してこんなふうに思っているけどどうなんだとか、何か気になっているところはないのかとか、そういったフィードバックする機会をつくるのが中学生にとっては本当に必要になってくるんじゃないかと思うんですが、そのことについては教育長としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

道徳科の評価につきましては、道徳の教科の時間の評価ですね。道徳教育は学校教育全体で行っていきますので、当然、その道徳科の中だけじゃなくて、それで道徳科の評価はその時間でどうだったかということの評価ですので、ただやはり子どもの心、子どもの人間性を育てていくのは学校教育活動全ての場面で行っていくわけですから、当然そういう子どもたちへの配慮、道徳の時間だけじゃなくて別なところでの担任と子どもとのかかわり、そこでやっぱり認めていくことが当然必要だと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 平成20年8月の小学校指導要領解説には、評価の意義について、何度か教育長さんも言葉にされてはいらっしゃいますが、「児童自身が自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価し、それを勇気づける働きを持つものである」というふうに書かれています。評価の原点に立ち返って、子どもたちに「そうか、自分はダメな人間じゃないんだ」と、「元気を出して生きていこう」とか、自己肯定感を持てるような評価になるように、私はぜひそういった評価にしてほしいというふうに思います。どうでしょうか、そのことについては。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 全く同感です。やはり子どもたちに自信を与える、子どもたちを認める、子どもたちを励ます評価にしていくべきだというふうに思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） ぜひそれは実現できるようにしてほしいと思います。そのためには、次の評価する側の問題があるかと思います。9月議会では、教職員の長時間労働の改善についての質問がありました。学校現場の多忙化については誰もが知るところだと思います。今回、道

徳の評価が文章で記述されることになっていますが、通知表記録のためのデータ整理にかなりの時間を要するのではないかと考えられますし、そんな声も現場から聞こえてきています。

例えば、データとして観察による記録、面接による記録、質問紙、アンケートによる記録、作文やノートの記録、その他というふうに5点が上げられているんですね、評価のデータとしてこのような方法があるというふうにして。そのデータ整理のために使われる時間というところがかなり大変かなと思います。学期末の忙しさにこれが加わってくるわけですが、せめてこういった多忙化を少しでも緩和するような対策、学期末の会議をなくすとか、行事をなくすとか、何かそういった時間的な余裕をつくるというふうなことは、教育委員会としては考えられないものでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 非常に重要なことだと思います。道徳の評価だけではなくて、今度小学校では英語が入ってきます。その授業の準備もあります。ことしの今やっている業務よりも多分ふえてくるのかなと。ただ、そのときに、まず学校現場でできること、やはりこれまでも各学校で校長を中心にして業務の精選、それから、働き方の改革というんでしょうかね、なかなか進んでいない状況であるんですけども、それから、教育委員会としてじゃあ何が、どんな応援ができるか。それは道徳の評価のみならず、きょう午前中には学力向上の話も出ました。要するに先生方が子どもたちと向き合える時間、自分が本来子どもたちとかかわって教えるべき教科の授業、道徳の授業、それに時間を十分とれるように、目標です。何とか考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 小学校指導要領解説には、児童理解に基づく道徳教育の評価は、教師と児童の温かな人格的な触れ合いのもとに、触れ合いやカウンセリングマインドに基づいて共感的に理解されるべきであると書いています。先生方が子どもと遊ばなくなった、遊ぶ姿を見かけないというのは、最近よく言われることなんですけど、遊ぶ時間が確保できなくなったというのが現実なのではないかと考えます。教師と子どもたちとの温かな人格的な触れ合いや、子どもに対する共感的な理解ができるような環境整備が必要なんだと思います。午前中にもありました事務量の削減等々についても同じようにそういった環境整備が必要、今できることとして言うならば、そういった環境整備を少しでもするというところにあるのではないかなと思います。それこそが、例えば子どもと教師との間の触れ合う余裕を生み出すとか、教師側の余裕、情緒的な安定にもなりますし、そういったことが多忙のままにやることで、なかなかそれは評価す

ることについても余裕を持たないでやることはいい結果を生まないわけですし、いじめ防止もまたそこに鍵があるんじゃないかなと私は考えます。共感的な理解ができるような環境整備、それが今教育委員会等々に求められているのかなと思います。今、教育長からそういうことを十分理解した上で何とかできることに取り組んでいきたいという心強い発言がありましたので、それを期待して、緩和できるような準備を期待して質問を終わりたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、6番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。暫時休憩いたします。午後2時35分まで休憩といたします。

午後2時23分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

通告9番、5番高橋聡輔君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔5番 高橋聡輔君 登壇〕

○5番（高橋聡輔君） それでは、通告どおり大問2問の一般質問を行いたいと思います。

今定例会は、野球用語が非常に飛び交っておりまして、私、通告9番ということで、最後のバッターでございます。ぜひ、力まずに答弁をいただいて、甘い球にはしっかりミートしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。あしたもあるそうなので、本日のところのラストということでもよろしく願いいたします。

1つ目に関しまして、既存公共施設の有効活用についてということでもらせていただいております。

加美町の公共施設の中で現在使用されていない施設、あるいは使用頻度が少ない施設が複数あるように思われます。今後、施設の運営の方針の検討や管理方法を見直し、有効に活用できる施設へ移行していく必要があると思いますけれども、各施設の使用状況、管理料及び今後の見通し、考え方について伺いたいと思います。

1つ目は、中新田交流センター、2つ目、ふるさと陶芸館、郷土文化保存伝習館、山宝倉、3つ目、陶芸の里スポーツ公園、陸上競技場ですね、これに関してはきのうの一般質問にもございましたが、主に芝生の部分のところに触れたいと思います。4つ目、ふれあいの森パークゴルフ場（サッカー場）と記載させていただきました。5番目に、宮崎中学校のセミナーハウスですね、ここのセミナーハウスに関してなかなか知られていない部分もございますので、答弁のほどをよろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） どうも9番バッターというのはつなぐ意志が強いようでして、ボールをカットして、できるだけ多くピッチャーにボールを投げさせようという傾向もあるようですが、必ずしも30分質問時間使っていただかなくても結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、5点について答弁をさせていただきます。

中新田交流センターでございますが、昨年度の利用状況は、宿泊利用者が2,715人、その他の利用者が1万1,433人の合計で1万4,158人がご利用されております。平成27年度から平成29年度を第1期としまして、株式会社加美町振興公社を指定管理者として委託しているところであります。第1期の利用実績については、宿泊利用者についてはほぼ横ばいの傾向となっております。なお、今年度の指定管理料は1,734万3,000円ということになっております。

今後の運営につきましては、学校関係者、スポーツ少年団などの統廃合の影響もあり、生涯学習関係者の利用が減少傾向にありますので、予約申し込みの簡素化、あるいは利用しやすい環境づくり、こういったことに努めてまいる必要があるというふうに考えているところでございます。

また、教育研究施設としての継承、加えて地域コミュニティとの連携をしながら、サービス向上に努めていくということが大事だろうというふうに思っております。

なお、今年度の予算で墨絵美術館を交流センターのほうに移すことになっております。墨絵美術館は年間四百数十名ぐらいのお客さんもいらっしゃっていますので、そういった方々が今後、交流センターのほうにぜひおこしいただきたいなというふうに思っているところでございます。

2番目のふるさと陶芸館でございます。まず、郷土文化保存伝習館の昨年度の利用状況であります。陶芸教室の利用者は1,934人です。昨年度から減少している状況であります。伝習館のほうでは陶芸教室後の一般客の休憩や昼食場所として活用し、また、週2回地元の太鼓の練習場所としても提供しておりますし、年2回、鉄魚の展示会なども行っておりますが、必ずしも有効活用されているとは言いがたい状況だろうと思っております。

郷土文化保存伝習館の今年度の指定管理料は672万1,000円となっております。

新たなプランというものも検討し、さらなる利用拡大に努めてまいる必要があるというふうに考えております。

山宝倉につきましては、つくられてから余り有効活用されてきていない代表格なんだろうというふうに思っておりますが、現在は倉庫として利用しているところであります。30年以上、つくられてから経っておりますので、大分老朽化しております。トイレも使えない状況であります。今年度の指定管理用は31万2,000円、これ主に電気料でございますけども、今後の施設の利活用については、根本的な見直しが必要だろうというふうに考えております。

ふるさと陶芸館に関して、生涯学習の面からの答弁は教育長からしていただくことにしたいと思っております。

次の点も、3点目のスポーツ公園、そして宮崎中学校セミナーハウス、こちらのほうも教育長に答弁をしていただくことにしております。

私のほうからは、ふれあいの森パークゴルフ場（サッカー場）のことについて答弁をさせていただきます。

ふれあいの森公園パークゴルフ場に併設しております多目的広場につきましては、主に少年サッカー場として利用されておまして、利用状況につきましては、昨年までの過去10年間で123日間利用されてまいりました。ことしは春先にイノシシによる大規模な、見てみるとすごいんですけども、本当に大規模な被害に遭いまして、サッカー場としての使用を禁止しております。芝を埋め戻した上で、パークゴルフの初心者用のコースとして2面を設置しまして利用しておりますが、延べ40の方が利用したということでございます。現在も頻繁にイノシシによる芝の被害というものは続いておりますので、発生しておりますので、このイノシシ対策とあわせて、今後の利活用ということを考えていかなければならないんだろうというふうに思っております。

なお、今年度の指定管理料は、パークゴルフ場、ふれあいの森全体で727万円ということになっております。

以上、私のほうから答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

高橋議員からご質問いただきました3点についてお話をしたいと思います。

まず、ふるさと陶芸館についてでございますが、この館につきましては、平成2年に旧宮崎町が陶芸の里づくり事業の中核施設として開館しております。本年で27年目になります。開館時に4万人を超えた入館者も平成11年ごろから1万人を下るようになりました。ここ5年間では入館者数は年間約1,700人、入館料収入も約25万円という状況であります。入館者数以前に

何より陶芸の里と呼ばれる切込エリアへの来訪者が激減している状態です。それでも館としましては、日本の金世磁器窯の一つである仙台藩の御用窯でもある切込焼を本町の貴重な文化遺産と捉え、切込焼をより広く、より多くの人々に知っていただきたいと思っております。それで、限られた予算の中で常設展、企画展等の展示事業を継続して行ってまいりました。また、各種イベントに合わせた無料開放、あるいは陶芸教室とのセット料金の設定なども行いまして、できるだけ利用しやすいように努めてきているところであります。しかし、なかなか震災以前の年間2,000人台までには復帰できていない状況であります。

次に、管理料についてです。過去5年間の歳出平均につきましては、約2,000万円でございます。それから、職員人件費等を除くと、事業費としては1,300万円ですが、そのうち維持管理に係る費用としまして約7割を占めておりまして、年間平均しますと1,000万円から1,300万円が必要ということになります。今後の考え方についてですが、当館の有り方としましては、これまでの集客重視・観光優先の上から、地元の文化を愛し、守り、伝える心を育む教育、このことを優先へと運営目的を転換し、低コストで持続可能な事業運営を目指したいというふうに考えております。つまり、切込焼の歴史を語る貴重な博物館資料を確実に後世に残すことを最優先としながら、次世代を担う子どもたちや、より豊かな人生を送るための大人・高齢者向けの学習活動に活用していく方向でまさに検討していくべくというふうに考えております。

また当館の現状としまして、高齢者や身障者に対応しておりませんので、今後の建物の老朽化あるいは近年の鳥獣被害等も考慮しますと、さらに維持管理費の費用が支出増ということが見込まれるのかなというふうに考えております。

当館の木造建築物は築30年に近くなりますが、これまで数回の大地震を経ています。また近年の異常気象により老朽化が一気に加速することも予測されますので、今後いかに活用するとしても、まずは耐震・耐火等の改修に向けた調査・修繕が最優先であり、合わせてこれからの新たな展開について検討すべき時期であると考えます。

続きまして陶芸の里スポーツ公園陸上競技場についてですが、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場の使用状況につきましては、平成28年度1年間に使用された件数が285件あります。陸上競技場の使用できる日数については、平成28年では冬期間の12月1日から3月17日までのあいだと、それから休園日を除きますと230日使用できます。この間使用された日数が156日となっておりまして、使用された255件のうちサッカー競技場に25件、ラグビー・アメフト競技に4件、グランドゴルフ競技に22件の合わせて51件が含まれております。そのほかは陸上競技ということで使用されております。

陸上競技場の管理委託料は写真判定システムと点検委託料140万4,000円、芝等の管理委託に1,350万円を支出しております。今後につきましても一部の競技につきましてもは使用の制限がありますけれども、最大限利用できるように指定管理者と協議して対応していきたいというふうに考えております。芝の状態につきましても最良のコンディションで利用できるよう管理し、利用に支障のない時間で管理作業していただくようお願いしてまいりたいと思っております。

3点目になります。宮崎中学校のセミナーハウスについてでございます。宮崎中学校のセミナーハウスは一つ屋根の下で教師と生徒が寝食を共にした生活体験のもと、相互のふれあいや心身の鍛錬を目的に平成元年に整備されております。施設としましては宮崎中学校体育館に隣接しておりまして、42畳の宿泊室が二つ、食堂を兼ねた研修室・厨房・浴室から成る学校教育施設であります。利用状況としましては今年度は3件、昨年度、一昨年度も3件でありまして、全て同じ団体の利用ということになっております。その内容につきましては宮崎中学校のバスケット部、それから文化陶芸部、また宮崎中学校女子バレーボール部顧問が大会の実行委員となっておりますプリンセスカップバレー大会。いずれも宮崎中学校の部活動を中心とした教育活動の一環として利用している状況であります。

ご質問にあります同セミナーハウスの有効利用という面につきましては、施設自体が学校の敷地内にある教育施設であることをふまえますと、学校管理下での利用が前提であることをご理解いただきたいというふうに考えております。その上で宮崎中学校以外の学校での利用というものも促進し、できるだけ活用するよう努めていきたいと考えております。以上よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） ただ今、多岐に渡ることにつきまして答弁をいただきました。

まず、前段に言っておきたいところなんですけれども、全ての施設において管理費が多くかかっててそれに対してどうこうと、売り上げといいますか、費用対効果を出せという、そういうつもりで質問してるわけではないところをあらかじめご了承くださいまして。やはりさまざま他に発信していく施設として有効に活用できるものだというふうに思っている中で、やはりさまざまな箇所の答弁を聞きますと不都合があったり不便性を感じているという部分が多々あるように思われました。

まず、このことについて町長、ぜひ指定管理やさまざまやっているところに関してもう一度しっかりと見つめ直していただいて、お金をかけなきゃいけないところも多々あるかと思しますので、こういったところもしっかり声を聞くような形で、まずお約束していただきたいなど

いう部分がございますが、どうでしょう。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これらの施設、それぞれ大変特色のある施設、優れた施設でございますので、やはりこれの有効活用を図ることが大事でありますし、そのためには利用者の方々あるいは地域の方々、さまざまな方々の声を聞いて更なる有効活用を図っていくということが大事だというふうに認識しております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 有効活用していただくという方向で、やはりさまざまな方の諸事情が多々あると思います。そのニーズに対して個別にちょっと確認をさせていただきたいと思うのですが、まず一つ目に中新田交流センターについてでございます。先ほど町長の答弁の中に予約申し込みの簡素化を図るというようなお話がありました。実際生涯学習利用者のほうの減少が起きているというところもございました。現在のこの申し込み状況、簡素化を図らなければならぬような状況なのかというところで現在の予約方法についてお知らせください。

また、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、ただ今振興公社で合わせて交流センターも管理をしているというような状況になっておりますが、その予約状況等を公社、他の施設との連携は実際に取れているのか、この二点についてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

交流センターにつきまして先ほども町長からもありましたが、平成26年度までは町のほうで教育施設というような形で、非常に厳格な形で管理・運営をされてきたということでございます。その部分、平成27年度からは加美町振興公社のほうにお願いをしまして、より、何ていいますか、町のPRなりを積極的に行う、観光の部分に備えた形での運営ということで現在やっております。その中で予約の関係でございますが、基本的には最初に電話等で予約の受付をし、あとは文面等でいただくというのが以前でございましたが、現在はそういう意味では大分簡素化はさせていただいております。電話等でお受けということでもさせていただいておりますが、ただ、料金的なものもありまして、特に合宿的な使い方もあって、利用者の方々、他の施設、林泉館なりそういうところですからきちっと布団なども施設のほうで準備をするわけですが、こちら側は各自がそういうものを上げたり、下げたりというところがあります。それはちょっとまだ同じような運営をしております。そういう意味で、利用者の方々へ普通の旅館というような形でおいでいただいた方とのちょっとギャップがあるというような部分があり

ます。ちょっとそのところが、予約方法という言葉だけではないわけですが、改善をしていくということが必要だというふうに思っています。

他の施設との連携ということでございますが、一応公社の中ではいろいろ連携を図らせていただいて、そういう情報の交換、予約の関係の交換なども、満杯であればというような形で連携を取らせていただいているという状況でございます。それが町全体でということまではまだっていないわけですが、公社の中ではそのような部分で有効的に利用できるようなことを展開をしているということでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 先ほど、連携を図るにしても他の施設と、一般的な旅館とは異なるというようなところでしたが、実際に自分で布団の上げ下げをし云々というところに関しては、学生さんですとかそういったところであれば、有意義に、かつ金額さえ折り合えば十分に活用していただけるのかなという思いもしております。その辺の学生向けの合宿目的、こういったプランの作成やそういったPR等、なかなか一般的な旅館等ですと営業マンというものがいまして、そういったものがとってくると、それとはもちろん異なる施設だとは思いますが、そういったものをしっかり出していくということも必要なのかなというふうに思います。現に、私も今回交流センター、久しぶりに見させていただきましたが、非常に、2階には椅子を並べれば200以上簡単に入るんじゃないかというような広い部屋もございますし、さまざま、宿泊施設、使おうと思えばもちろん体育館もございます、そういったところの活用をもっともっと広くPRする必要があるのかなという思いもありますし、私の母校でもあります、議長も非常に関係の深い学校が勉強合宿という形で毎年中学生ですかね、行っていると思いますが、そういったところの活用方法もしっかりと探っていけば、より交流人口もふえるのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（早坂伊佐雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

まず、交流センターのほう、手続きの煩雑さということに関して一つだけ申し上げたいのは、食事は別なところに頼んでやっているのですが、キャンセルをされるとそこのお店に対して申しわけないというのがあるので、お客様には大変申しわけないんですけども何度も確認をすることがあって、わずらわしさを感じさせるところがあるかもしれません。といいますのは、結構キャンセルされるんです、多いんですね。つまり、何かスポーツ大会とかそういうものに出ようと思って来る人たちが天気が悪いということで中止になるともう来ないということにな

って、そういうことがありますので、その場合、宿泊のキャンセルに関しては、それはのんびりしておりますけれども、食事に関しては提供されるところに対して食材とかも用意されているので、そこのところは何かお支払いいただきたいということもありますので、何度か電話で確認をさせていただくというようなことはしております。

それから、連携につきましては、公社であれば毎月1回主任会議というものを開いて、その各施設の主任の人たちが来て、大体1時間半、2時間ぐらい自分たちの月の、前月の結果、成績、それから、やろうとしている事業、日程等の調整、この日はこういうことがあるので、人数が必要なんだよ、各施設から応援来てもらえないとか、そういうようなことの会議の連携は毎月行っているという状況で、交流センターはもちろん入っております。

それから、交流センターは研修施設としてずっと育ってきたので、研修施設としてのご利用というのがずっとございます。そして、お客様はもちろん研修施設として使おうという方々がいらっしゃる。そうすると、施設によってすぐその施設は満員になってしまうんですね。今、議員さんがおっしゃるような、そういう合宿ですとか、そういうのにももちろんPRしたいんですけど、その期間はすぐ満室になってしまっていて、満室でない季節があつて、そこをどうしようかというようなことに、交流センターの苦労があるとすればそういうところがございます。ただ、今おっしゃるように、施設としては年間に提供できますし、また、施設としても何か魅力ある建物だというふうにも思いますので、まだまだPRが足りないというのは町がやっていたときとまだまだ変わらない状況になりますので、そこところは、先ほど営業という言葉がございましたけれども、公社にも営業課長というのを今度つくりましたので、そこところで営業にこれから努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 交流センターにあと一つだけ確認をさせていただきます。

先ほど町長の答弁のほうにもありましたが、今後、墨雪墨絵美術館の収蔵品が交流センターのほうへ移行されるというような話になっております。今後の管理状況及びその集客等はどうのように考えているのか。また、その方法、展示方法も若干全員協議会のほうでは確認させていただきましたが、今後どのように行っていくかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 譲り合っておりますけれども、生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

現在、墨絵美術館につきましては、12月に入りまして例年どおりの冬季休館になっておりまして、これから移設に向けた準備を進めさせていただきたいと思っておりますが、明日の3

月補正予算の承認をいただいてから初めて動けるということになっておりますので、まだ一切触っていない状況でございます。ですから、あくまでも予定ということなんですが、予定どおり動けますれば、4月の後半にはゴールデンウィークに合わせて何とか開館をしたいというふうに考えております。それで、その警備等ということでございますが、先日、公社さんともちょっと事前打ち合わせと申しますか、ご相談をしてきたところなんですが、新たに人件費をかけないで何とかできないかということで考えております。現状の墨絵館自体が常にシルバー人材センターほうからお一人来ていただいて、その方々に受付業務をやっているだけで、特に厳密な警備というのは日中は入っておりません。これについてはお金がかかることですので、交流センターに移ってからも考え方としては日中そのための警備に関するお金はかけないと。ただ、防犯のビデオを設置をすると。それから、あと夜間については交流センターさんのほう全体での警備があるかと思っておりますので、その全体の警備に委ねるということで進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 質問を拾っていただきましてありがとうございます。

今の話で、今回の補正予算で通ればというようなことでございましたけれども、しっかりと先を見通した計画を立てていただいて、やはり一番はこの墨絵館の寄贈していただいているというような状況にありますこちらの方の思いをしっかりと受け継ぐ形での展示というふうにしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ふるさと陶芸館及び山宝倉の件、こちらの件に移らせていただきたいと思えます。

先ほど教育長の答弁の中で、人件費を含めて2,000万円程度と、人件費を抜くと1,300万円、その中でほぼ7割というところの維持管理、恐らくこれは実際の展示物にかかわる維持管理費ということだと思えますが、これにプラスアルファで鳥獣害対策というような形でやるという形を考えますと、やはり今までの金額のままであれば、今やっていることが精いっぱいなのではないかというふうにこちらでも心配してしまうようなところがございます。

プラスしまして、本年度、あちらの陶芸の里、切込エリアといわれるところで行っていた春まつりのほうも本年度は開いていないというところになりますと、先ほどの答弁の中で地域文化を多くの方々に知っていただくというような趣旨からも若干外れてしまいますと、やはり館としてもなかなかその目的を達成できない状況にあるかと思えますが、この件につきまして町長、何かございましたらお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ふれあい陶芸館ですね、さまざまな問題があると思っています。ただ、教育長が答弁したように、非常に貴重な磁器であります。それと、非常に貴重な磁器でありながら、比較的知られていない。伊達の御用窯だったということをご存じない方も町内でも数多くいらっしゃる。ですから、そういったことも含めてやるべきこと、あるいはやれることというのはいろいろあるんだろうというふうに思っております。

また、教育委員会のほうで博物館の統廃合というふうなことも今検討しておりますので、そういったことも踏まえて、根本的にどうしていくかということ、これはまさに今検討していただいているわけでありますけれども、そう遠くないうちにこれは結論を出す必要があるんだろうと、そんなふうに考えておりますので、もう少々お時間をいただければ、皆様のご意見なども賜りながら、いい形で活用していければよろしいのかなというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 済みません、急にフェイントをかけたように町長に振ってしまいまして、先ほど、統廃合というような話も出ましたが、この間、陶芸館のほうにも伺ってまいりまして、やはり今の保存状況といいますか、今の展示方法、周りとの一体感とあわせて今の展示物を見ていただきたいという思いが非常にあるというところで、いろいろお祭り等々もなく集客がなくなってしまうと、少しでも長く今の状況で見ていただきたいという思いもあったように思われますので、その辺の集客のほうもいろいろ、お祭り云々もあわせて検討いただければというふうに思いもしております。

あわせまして、山宝倉のほうですが、先ほど、現在は物置として使っているというような答弁があったかと思えます。言葉を返せば物置としてしか使えないというような状況にもあるかと思えますし、トイレのほうも壊れてしまっているというところで、30万円程度の費用が実際電気料がかかっているというようにお話がありました。若干通告外になってしまいますが、この場所は子ども公園の関係の検討もあった場所でありまして、この山宝倉につきましても御検討はなされたかというふうに思いますが、今後この山宝倉、今現在物置として活用されてしまっていて、トイレも使えないというような状況であります。今後、ここの部分に関しましてどのようにやっていく方向なのか、ご検討があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は、倉庫と答弁させていただきました、物置ではございません。正倉院も倉庫でございますので。

ただ、やはりここはかなり、見ておわかりのとおり、壁も、それから瓦もかなり傷んでおり

ます。子ども公園の検討委員会の中でも、あそこの有効活用というのは検討していただいたわけでありまして、子ども公園の中での提案というふうな活用でいいのかどうか、あるいは別の活用があるのか、あるいは廃止といいますか、なくしてしまうのがいいのか、まだ今検討中でございます。いろいろな選択肢が今申し上げたようにあろうかと思っております。ですから、これももう少々お時間をいただいた上で皆様方にお示しをしたいというふうに思っております。あくまでも倉庫でございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 物置と言ってしまったことに対して、大変失礼いたしました。山宝倉の倉の字が倉庫なのにもかかわらず、私の名前に似ているがために物置と言ってしまいました。こちらの件に関してもしっかりとご検討いただければというふうに思います。

次に、陶芸の里スポーツ公園に関してですが、特に、先ほど答弁の中で平成28年度に230日使用できるというところで156日稼働、285件の活用というふうなお話がありました。あわせて、トラック競技、さまざまな活用をいただいている部分にあるのかなというふうに思いますが、まずもってサッカーやラグビーが、合わせて29件ですか、そのほか使われているのが22件のグラウンドゴルフというところでございます。さまざま、こちら芝の管理非常に難しいことは承知しております。しかしながら、この芝のあるグラウンドに関しての考え方、どれぐらいの使用制限が実際あって、使用制限の中ではどれぐらい日数をあげなければそういったスポーツが開催することができないのか。また、これはその制限をかけて、制限があるというのは、その指定管理のもと、芝管理の方から言われていることなのかどうか、これについてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

芝のほうのフィールドの関係です。

まず初めに、使用頻度なんですけれども、一応指定管理者のほうに確認しますと、月2回までということで、何か制限をしているということでございました。これにつきましては、一応サッカーとラグビーとか、その競技種目に対してそういう制限をかけているということでございました。この部分については、芝のほうがその競技団体において使用されると、ちょっと普通の競技なんかで荒れてしまうということで、そのような制限を何かかけているということでした。しかしながら、使用制限をかけていながらも、そんなにひどくないときもあると思われまますので、そういうところは今後検討する部分なのかなというふうには考えております。とりあ

えずそのような感じになっています。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 使用頻度が非常に少ないというふうに思う中で、1,350万円の金額、もちろんこちらはあそこの芝だけではなく野球場の芝の管理も一緒に行っている金額かとは思われるのですが、実際にここを美しい状態でずっとキープしておかなければいけない、実際に使用頻度が少ないというふうになってしまうと、この金額が果たして、一体ここまでかけなければならないのかという部分もあるかと思えます。実際に陸上協会さんのほうから言わせてみれば、恐らく三種の認定をとる場合にこういったものが必要だということもあるかと思えますが、やはり今回いろいろお話が出ていますが、少ない費用で最大の効果というところが今回よく出ているところなんです、これを考えた場合に、この費用で実際に今後もずっと続けていくものなのか、また、我々教育民生常任委員会で視察させていただいた北広島町では、ほぼ同じぐらいの芝の管理をかなり安い金額でやられているというようなお話もあったように覚えておりますが、この件につきましてどのようにお考えになるかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

現段階では、施設の状況ですね、一応公認も受けているということで、そういうことを考慮しながら、使用の方法とか、管理の状況など、総合的に見まして検討し、判断しなければいけないのかなというふうには考えております。これの管理費をかけまして、町民が気持ちよく、きれいなその芝生の上で利用していただけるような、一応管理をしておりますので、まず施設を有効に利用していただきまして、あと利用率を上げていくと、そのような感じで利用を推進しまして、また、公認記録がとれる優位性もありますので、加美町町内外に大会等の誘致とか、そういうのもこちらのほうで関連機関に働きかけましてやっていきたいなというふうに考えております。町民の方が有意義に利用していただいて、健康であっていただければ、何らかの方策も出てくるかというふうに思いますので、健康保険もかからなく元気に過ごせるというようなことも考えられますので、その点、余り高いものではないのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 健康維持のために一生懸命動けば、もちろん健康増進になりまして、国保の持ち出しが少なくなるというところは十分にわかります。しかしながら、今の状況で、もちろん芝生の上だけではないというところもありますが、芝生を使えるのが五十何回というよ

うな回数のもと、そこでそのような最大の効果を引き出せるのかというところに関しましては、非常に疑問に思われます。その部分も前々から言われていた部分ではあるかと思いますが、検討材料の一つに入れていただくとありがたいのかなというふうに思います。

あわせて、今委託を行っている仙台ナーセリーさんかなというふうに思いますが、実際に何人の方でこの維持管理を行っているのか、おわかりでしたら。また、今後、この管理の仕様によっては、さまざまそういった作業を覚えていって、より経費をかけないようにする方法というのも考えられますが、そういったことは可能になるのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

仙台ナーセリーさんのほうの人数ということで、私どもでちょっと把握している人数というのはちょっとわかりませんので、後で一応ご回答申し上げたいなというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 皆様のおかげで仙台ナーセリーさんだということがおわかりいただいたというふうに思います。ここは、実際にここの場所を使ってサッカーやラグビーをしたいと、公社のほうにもラグビーで泊まりに来られる学生さんもいっぱいいらっしゃいますし、サッカーのほうでも、今、中新田の社会人の方々も一生懸命サッカーをされています。こういった部分で、引き続きこの芝、あるいはサッカーのところから関連でお話をさせていただきたいのですが、ふれあいの森パークゴルフ場、私の中ではあそこの多目的な部分ですね、サッカー場だと教育施設なんですけど、先ほどの答弁では多目的広場というふうに名前が変わっておりました。非常にありがたいことに、全てのところが去年の数字を出してきていただいているのに、ご丁寧な10年間で123日間ですか、ということで答弁いただきました。ここ二、三年ではどうでしょうか。サッカーでの活用です。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

昨年まで、ここ二、三年は6日とかそのぐらいの年の利用状態でございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 実際にイノシシの被害を受けているところも見てきましたが、ここの部分は確かにここ二、三年のうちにサッカー場として使っていたコートがすっかりコート内にパークゴルフ用の穴もあいていまして、サッカー場として活用ができないような状況にあったか

と思います。ただいまサッカー協会のさまざまな方から実際にサッカーができる場所がどこもなくなってしまったというようなお話も多々伺っております。ぜひ、この場所でのサッカーの活用ができたり、あるいは、実際、今、河川敷のほうにも中新田あゆの里サッカー場のほうにもサッカー場はあるんですが、場所の広さがとれなかったり、あるいは水はけが非常にまた悪くなってしまって使えないという状況の中で、同時期に今開催されている色麻町の、一般質問でも出ているというようなお話でしたが、中新田の方々が色麻町に行ってサッカーをしてみると、サッカー教室の方々が色麻町でサッカーをするというような状況になってしまい、加美町でできる環境にないということも実際にございます。この件について、スポーツの振興に対して、サッカー等々非常に少なくなってしまうんですが、どのようにお考えでしょうか。

また、前向きに検討していただけないでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

あそこ、多目的広場として整備されたはずでございます。ただ、サッカーとして使われているということありましたけれども。パークゴルフ場のほうで管理を請け負ってあそこ管理していますので、私のほうからちょっと答弁させていただきますけれども、サッカーとしての利用が少ないので、その間、パークゴルフとしてやっているの、サッカーとして使うときはすぐに穴を埋めて使えるようにするというふうには、パークゴルフの支配人は言うておりました。

それから、先ほど商工観光課長が申し上げたように、いろんな面での利用頻度が低いので、もっともっと使っていただきたいというふうにももちろん思います。ラグビーに関しましても、合宿、ことしは8校来ました。オール青森とか、平工業、黒沢尻工業、本当にそうそうたる学校が合宿に来て、延べで1,300人ぐらい泊っていきました。そういうチームが、強豪校が集まると練習する場所が下野目のグラウンドしかなくて、練習する場所が足りないというふうに言われます。それで、あそこのいわゆるサッカー場、多目的広場を紹介したらとても喜んでおりますけれども、なかなかそれも他の競技との兼ね合いがあって、うまく使えないということもあります。どうもラグビーもサッカーも、一度やると芝が荒れてしまうというようなことがあって、次の日の使えが悪いというようなこともあって、それは宮崎の陸上競技場でもラグビーの練習に使わせてもらいたいと言うと断られるというような状況になっていますので、うまくやはりそういうサッカー協会であるとか、ラグビーの場合はその期間が決まっていますけれども、パークゴルフとかそういう人たちが集まって年間の計画をつくって、せつかくの施設ですから多くの方々に利用していただけるようにしたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） ぜひ、サッカー、ラグビーのほうでもたくさん使ってほしいというような答弁をいただきましたので、この部分、以前に聞いたことあるトイレの場所が汚くなるからというようなことも以前言われてしまい、使えなくなったというようなことも若干聞いております。そういったことのないように、現場サイドでもさまざまな工夫をすればそういったこともないかと思っておりますので、しっかりと活用ができるような、お互いに気持ちよく使えるような状況につくっていただければなというふうに思っております。

宮崎中学校のセミナーハウスの関係ですが、こちらのほう、実際になかなかあるということ自体が気づきにくいというような部分がございます。1点だけ確認させていただきます。こちらのほう、実際に指定避難場所、先ほども出ましたが、指定避難場所にもなっているということで、布団関係ですね、この辺を学校の先生方が実際に干したり、換気をしたりというような、先生、生徒たちが行っているというふうに聞いております。ここをそういった災害時の避難場所等にも使うというところで、管理をそういった形でやっていただいているような状況にありますので、その辺の管理状況について、もしできればそういったクリーニング等々の費用ですとか、その辺を今後考えていきながら、またさまざまな有効に活用できる施設として使っていただきたいなというふうに考えていますが、その点の2点についてお聞かせください。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、管理維持経費でございますが、学校予算でたしか布団が60セットぐらいあるというのはちょっとお聞きはしたんですが、クリーニング等、ちょっと回数等までは把握していませんが、必要な経費は計上しているものと考えてございます。

それから、なかなかこの施設、学校の敷地内にあるということで、余り多くの方々に知られていないというご指摘もございます。しかしながら、土日や夏休み期間であっても、部活動で生徒が学校に当然いるということと、当然厨房を持っていますので、火を扱うというところもございます。そういった意味からしまして、他の施設のように管理人がいるわけでもございませんので、なかなか広く開放するというのは難しいのではないかとこのように考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 学校の生徒さん等の兼ね合い等があるかとは思いますが、今の利用状況ですとか、実際にこの学校の管理状況等をご確認いただきまして、前向きに検討してい

ただきたいなというふうに思いまして、こちらの1問目の質問については終わらせていただきたいと思ひます。

2問目に入ります。イベントの開催のあり方について。

加美町では、四季を通じ各種イベントが開催されています。イベントの中には開催を中止したのものもありますが、地方創生過疎化交付金を活用し、推進交付金を活用し、新たなイベントを開催したのものもあります。近年新たに開催したイベントについて、効果と今後の展開について伺ひます。

なお、重複するようなこと、前にも一般質問されておりますので、重複することは簡潔で結構でございます。

1点目、この推進交付金を活用したイベントは、今後どのように行っていくのか。

2つ目、提案型事業、提案型事業のイベントに対し、補助事業の3年を経過したものについて、今後どのように対応していくのか。

3点目、イベントがふえた分、職員の負担がふえているのではないかと心配しております。

4点目です、自主的なイベントの実行委員会を組織するための育成や観光協会との連携は今後どのように行っていくかについてお伺ひします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、推進交付金を活用したイベントについてお答え申し上げます。

今年度は、推進交付金を活用したイベントとしまして、9月17日、県境を挟んで実施しました宮城・山形「絆」ツール・ド・347がありました。また、10月8日にはプレ大会、宮城加美シートゥーサミットを開催いたしました。また、10月14日はやくらい清流フェス、そして実施いたしまして、それから、モンベルモックツアー、こちらのほう9月30日、11月12日のカヤック体験・山歩き体験ツアーというものをモンベル主体で実施をしたところでございます。冬にはスノーシューをはいたモックツアーも計画しているというふうに聞いております。

今回のイベントは、観光まちづくり協会が事務局として開催したイベントであります。事務局として協会の会員のほかにも町の体育協会初め、各種団体や協会会員以外の企業、そして尾花沢市など、開催に向けて協会のほうに取りまとめいただきまして、短期間ではありましたが、素晴らしい大会を開催することができたと思っております。

まちづくり観光協会並びに関係機関の皆様方に改めて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

次年度以降もこの体制でイベントを開催し、アウトドア形成事業を加速させていきたいとい

うふうに考えております。

2点目の、提案型まちづくり事業のイベントに対し、3年まで助成いたしますので、それ以降どうするかということでございますけれども、この提案型まちづくり事業は、公益活動支援事業と、そして町のにぎわい創出事業という二つの部門がありますけれども、大いにこれは今後とも提案をしていただいて、活用していただきたいというふうに思っておりますし、ただ、その3年で終了、補助事業としては終了するわけでありまして、4年目以降も継続して実施をするということも、ぜひ念頭に置きながら取り組んでいただければ町としても幸いですと思います。実際、小野田はたおり保存会では、平成26年度から3年間、異次元シアターデザイン宇宙コスモスというふうなテーマで実施いたしまして、4年目につきましては、町のほうが広域財団法人加盟社会教育財団運営の補助事業を紹介いたしまして、そこから助成金を受け取って事業を行ったところでございます。ですから、3年間できちっと実績をつくって、その実績をもとにほかの自分たちで財源をきちっと確保して継続していただければ幸いですし、町もそのための支援を行っていききたいというふうに思っているところでございます。

また、3点目、イベントがふえた分、職員の負担がふえているのではないかとご質問がありました。

今年度に関しては、春まつりを中止をしたりというふうなこともございまして、ふえたものもありますけれども、数としてはそう多くふえているわけではありません。

それから、中新田高校のボランティアの皆さん方にも大変協力していただいておりますし、来年度からさらに組織も格上げをして、一層町のイベント等のボランティアをしていきたいというふうなお話も聞いておりますので、そういった皆さんのご協力をいただきたいと思いますし、また今回のシートゥーサミット、ツール・ド・347実施に当たりまして、先ほど申し上げましたように、観光まちづくり協会や体協など、皆さん方で実行委員会等組織していただいて、たくさんの方々、町民の方々にイベントを支えていただきました。そういった仕組みがあって、普通、今までイベントですと、マラソンなんかもそうですけども、役場の従事者数というのは60名、あるいはそれを超えていたんですが、ツール・ド・347については24名、シートゥーサミットについては役場職員の従事者が14名ということでございました。それだけ町民の方々が実行委員会を組織してご活躍いただいたと、大会を運営していただいたということでもありますので、そういった形で今後とも進めていければよろしいのではないかとこのように思っております。

また、最後の自主的なイベントの実行委員会を組織するための育成、観光協会との連携につ

いてのご質問でありましたけども、これからも、ようやく観光まちづくり協会も軌道に乗ってまいりまして、本来のあるべき姿になってきたのだろうというふうに思っておりますので、一層協会と連携を図りながら、相互理解をしながら進めてまいりたいと。そして、町民主体の自主的な実行委員会組織というふうな枠組みをつくっていただきましたので、そういった枠組みで今後ともさまざまイベントに取り組んでいただける、そのための観光まちづくり協会としての役割を果たしていただければというふうに思っておるところでございます。

以上、4点答弁させていただきました。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 大変申しわけございません、予定時間になりそうなんです、もう少しやらせていただきます。

きのう、きょうと答弁をいただいている中で、シートゥーサミットの関係でこの推進交付金を活用し、この部分で150万円プラス税金というところでモンベルに支払ったというようなお話を聞いております。このお支払いになったモンベルに対しての金額というのは、何用の、何用といたしますか、実際にどのように使われるお金なのか。また、残っているそれプラスで残金はどのように活用されたか。また、今回のこのイベントに関しましては、さまざま協賛金等もご協力をいただいているかと思えます。この辺について詳しくご説明いただければと思えます。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、シートゥーサミットの経費の内訳というご質問でございました。昨日もお話をさせていただきましたシートゥーサミットの運営をするための委託料ということで、モンベルのほうに150万円プラス消費税ということで162万円を支出をさせていただいております。中身としましては、モンベルのほうで広告宣伝をまずやっておくということでございます。あと、パンフレット等々も全部作成をしていただくと。あと、当日の大会の運営も全部含まれるということでございます。スタッフが来ていろいろ采配を振る部分もございまして、ゼッケンから当日の選手の流れ等々も全部把握をするという、そのような部分全部入っているということでございます。

今回、推進交付金を活用して町から300万円の助成をさせていただいております。参加者が一応67名おられまして、参加者の方からも参加料もいただいております。あと、先ほどのお話で民間のほうから協会のほうで会員さんなりに一応足を運んでいただいてこういう事業をやると、それに関していろいろボランティアのこと、あとはそういう賛同をいただくというこ

とで、協賛などの部分でも皆さんにお回りをさせていただいたようでございます。その中で企業さんのほうから金銭的な協賛金という形の企業さんもございましたし、いろいろ商品等々つくっていらっしゃる企業さんもおられます、そういうところに関しましてはそういう品物を提供いただいたというような企業さんもございます。シートゥーサミットにつきましては、全体で地元37社から金銭、もしくは商品等の協賛をいただいて、この大会をサポートしていただいたというところでございます。

ちなみに協賛金のほうでございしますが、お金のほうに関しましては16万円ほど頂戴をしているというようなところでございます。それらを合わせますと、大体380万円ぐらいの収入になるということでございます。先ほど支出のほうで162万円の部分がモンベルのシートゥーサミットの運営の関係での委託ということでございましたが、それ以外に参加された方、あとスタッフの方には黄色いTシャツで盛り上がるといいますか、そういう趣向もなっております。そういうTシャツ関係も作成をしたり、あと看板等々も設置をしております。そういう関係で大体100万円ぐらいがかかってございますし、あとは仮設のトイレ、あとはエイドステーションということで設置をさせていただいてございます。そちらのほうにも約10万円ぐらいはかかっているということでございます。

あと、前日に、2日間にわたっての大会ということで、初日、前日の8日には環境を考えるということで環境シンポジウムを開催をしております。その中にパネラーということでゲストの方においでをいただき、会を盛り上げていただいたといいますか、そういうことでございますが、その方々への謝礼等々もあります。謝礼のほうは、今回は税込みで21万6,000円ということでございます。

あと、今回環境協力金ということで、参加者の方からお一人500円プラス消費税をいただいております。その分も支出のほうでは環境協力金という形で出ていくということでございます。あと、保険、あるいは旅費、消耗品等で大体368万円ほどかかってございまして、12万円弱、残金という形で、それらに関しては次年度へ繰り越し、もし大会のほうをまたやっというということで、内容的にはそのような状況になっているということでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 詳細にわたりありがとうございます。なぜこれを聞いたのかというふうなあれなんです、今後、交付金がずっと続くわけではないというところを考えると、次年度繰越分ですとか、今後の大会にかかる経費というものをある程度想定をしなければいけな

い部分というふうになってくるかと思えます。この部分の経費は実際どれぐらいかかるのかというところが知りたかったものでお伺いしました。このモンベルさんに広告宣伝、パンフレット、運営の関係でこの162万円という部分に関しましては、今後もこのシートゥーサミットをする限りお支払いをしていくものなのかどうか。また、今回12万円の残金ということですが、どこまで交付金が続くかわかりませんが、今後大会運営には実際問題どれぐらいの費用がかかってくるのかというふうに想定しているのか。この点についてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

シートゥーサミット自体はシートゥーサミット連絡協議会ということで団体がございます。一応モンベルが事務局になっているということでございます。そちらの登録商標ということでございまして、この大会は開催をする場合はそちらのほうにお願いをしないとできないというものでございます。今回、162万円ということでございました。今回はプレ大会ということで、本大会ではないという形でございます。次年度からは本大会ということで想定、予定をしております。一応、そちら側に関しましては、プレ大会なので今回半分ということで、モンベルのほうと交渉をし、162万円という形でございます。次年度以降に関しましては、そちら側が300になるということで想定されてございます。こちらに関しまして、ことし全国で12カ所開催をされてございますが、来年度、ちょっと詳しくはわかりませんが、一応12カ所プラス加美町の分で13カ所になるということでこちらとしては考えてございます。そちらの費用に関しましては、次年度以降も一応地方創生の推進交付金を活用するというで国のほうには本年度の内示をもらう前に申請をした3カ年の計画で計画を上げさせてもらって、一応許可をいただき、今年度分を今いただくという形になってございます。次年度以降につきましても、次年度、あと2年後に関しましては、そちらを活用させていただくということで考えてございます。

あと、それ以外の費用ということでございますが、そちらにつきましても今回の部分をまた精査をさせていただいてということで考えてございますが、150から200ぐらいはプラスをするということになるのかなという思いは現在してございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 先ほどお伺いしまして、半分のというようなところで、皆さん後ろのほうで300万円もかかるのかというような声もありました。この部分ですね、今後運営をしていくに当たって、この部分が人件費なのか、その登録料で、まるっきりこの300万円がかかっていくのかどうかというところ、やはり皆さん心配をする気持ちというのはあるかと思えます。

さまざまな運営の状況でしたり、この大会をもう少しコンパクトなものにするとか、そういったところで今後やっていく、ないしはきのうも答弁のほうにありましたけれども、アウトドアの協力隊を入れることによって、少しでもこの辺の経費を下げっていく努力が必要ではないかというふうに思います。しかしながら、登録料というふうになると300万円は払わなければいけないのかなという部分は、この大会をやるからには支払わなければいけない金額というふうに思われます。今後、この大会における費用対効果を観光の交流だけではなく、ある程度この金額に見合った費用対効果も今後しっかりと出していく必要があるかと思えます。この大会に対して来年、次年度のために早急にさまざまな対策と申しますか、協力体制をつくっていく必要があるかと思えますが、この点についてどうお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回、プレ大会ということで、参加者も67名でしたね。参加料も今回5,000円でした。本大会はこれ1万円になります。やはり全体の収支を考えた場合に、いかに参加者をふやしていくかということなんだろうと思います。それから、もう一つは、参加者がふえることによって、これ2日間のプログラムですから、宿泊する方もふえるということですので、その経済効果というものも当然出てきます。ですから、そういったトータルでこれは考えていかなければならない。もちろん経費削減できるところは、これは削減していかなければならない。先ほどまちづくりの提案型まちづくり事業について、補助金が切れた4年目以降も考えながら町民の皆さんにも取り組んでいただきたいというお話をしましたが、まさに町もそうでありまして、3年間国から推進交付金を受けて実施しますが、やっぱり4年目以降をどうするかということも我々念頭に置きながら、この3年間しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） さまざまな費用対効果を考えて、さらに参加費が倍になるというところもございませう。しかしながら、やはりプレ大会から本大会、3回目ぐらいまでは想定はできるのかなというところではございませうが、早目にいろんな組織をやっていく必要があるかと思えます。今回、観光まちづくり協会のほうに委託をしたというところがございませうが、観光まちづくり協会さんも今回非常に夜遅くまでいろいろ準備をしていたということ、今回のメンバーのこの絡みだけではなく、清流フェスティバル等々のためにも夜遅くまで残っていらっしゃるといようなこともお伺いしました。いかんせん、なかなか年齢が上の方々ばかりであるのかなというふうに思えます。実際に足を使って動けるスタッフを観光まちづくり協会のほうに

入れる必要性もあるのかなというふうに考えます。この部分に関しまして、新しいスタッフを入れるのか、はたまた先ほどの地域おこし協力隊をこのポジションに入れて、その役割を担っていただくのか、現在どのように考えているか確認させていただきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

観光まちづくり協会の事務局の体制というご質問でございました。ご指摘のとおり、まだ若い方は現在スタッフの中にはいらっしゃらないという状況でございます。今後いろいろ活動する上で、やはりそのフットワークも含めて、今後の持続性も考えますと、若い方々にも入っていただきたいと。それで、一応地域おこし協力隊の方にはぜひ応募をしていただいて、協会の中で活躍をしていただきたいというふうに思っております。できればその方がオーケーであれば、3年以降も町のそういう地域おこしのためにまちづくり協会をステージに頑張っていたらというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 済みません、時間を目いっぱい使わせていただきました。

今回、この過疎付加交付金を活用したイベントの今後、もちろん末永い継続を考えての、先を見通したことで考えていくというような町長の答弁がございました。こちらも含めまして、また、提案型事業のイベント、今回、機織伝習会ですね、そちらのほうは4年目の継続事業ということで、素晴らしい事業もやっただいております。ことしで恐らく鳴瀬川KAMICUP鮎釣り大会、あとはかみ恋事業というところが、3年度の事業が終了する予定になっております。この辺もさまざまな、せっかく立ち上がったイベントの大小にかかわらず、一つとして今後のところも町のほうでもしっかりと考えていただいて、バックアップ体制を整えていただくことをお願いしながら、一般質問を終わりにさせていただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 体育振興室長より答弁漏れについて発言の申し出があります。これを許可します。体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

先ほど、高橋議員さんのほうから陶芸の里スポーツ公園のほうで芝生の管理委託をしております仙台ナーセリーさんのほうの人数ということでご質問があった件でございます。こちらの仕様書がございまして、管理体制というものがあります。寒地型芝生スポーツターフの維持管理経験が10年以上の者を1名常駐させ、かつ芝生管理技術者3級以上の資格を取得し、取得後3年以上の経験を有する者が指示・監督できる体制を整えること。なお、専任管理員の勤務時

間は、休憩時間を除き1週間当たり40時間とし、勤務期間は毎年4月1日から3月31日までとする。冬季休館日を除く。というような内容になっておりますので、1名が常駐をしているということになります。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、5番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会とします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時55分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月7日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 三浦進

署名議員 高橋聡輔